

平成26年度 文化庁
「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」

報 告 書

平成27年3月
公益社団法人日本写真家協会

1. はじめに

月日の経つのは早いもので、日本写真保存センターを設立して9年が経つ。初めはわが国唯一の施設とあって、全く手さぐりの状態から始まった。文化庁から調査費を頂き、物故写真家の家を訪ね、写真原板の保存状態の調査から始めた。それは湿度の多い場所であったり、通風の悪い缶で密閉して保存していたり、物故写真家の位牌のある仏壇の隣りであったり、太陽の光が差す物置であったりで、フィルム保存には最悪の条件の場所においてあることが分かった。次に、その道の先進国であるフランスやイギリス、ドイツ、オランダ、アメリカなどの写真保存施設やフィルム収蔵庫も訪ね、保存システムや整理状況などを調査し、収集・保存を行うための基本方針や事業計画の策定を行うことができた。そして2012年には、相模原にある独立行政法人東京国立近代美術館フィルムセンター分館の一部使用に関する覚書を文化庁と取り交わすことができ、同年10月に第1回として8,901本のフィルムを収蔵した。これによりご遺族の方からフィルムを寄贈いただいても収蔵する場所もなく、困っていたのが解消し、本格的な収集・保存処理をして収蔵にかかることが出来たことは朗報といえよう。しかし、フィルムを収蔵するまでには、さまざまな作業がある。収集したフィルムに写っている日時や撮影内容が分からなければ、保存しても意味がなくなる。写真家の多くは、撮影したフィルムホルダーにデータを記録していない。これを調査するには発表された雑誌等を探し出し、情報を得なければならない。そのためには、調査員が戦後の日本史を知らなければ作業が捗らない。また、フィルムの包材を中性のものに替えなければ、収蔵庫に収めることができないなどの条件があり、その作業にかなりの時間と経費が費やされる。文化庁からいただく調査費では中性の包材や、作業するためのコンピュータ、スキャナーなどの機器購入費に使うことはできない。その経費を捻出するために、国内の有力なカメラ会社、フィルム会社の3社に支援組織の幹事会社となっただき、その組織を2014年に立ち上げた。現在は12の支援会社に参加している。

この時代を写した写真フィルムの保存は一時的なものではない、永久的に行われなければならない。平成23年、文化庁の委嘱事業は「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」となって、アーカイブ構築に向けての作業を凸版印刷株式会社のデータベースシステム「SAI-CHI」を導入して実験を続けている。

いま、私の悩みは、このセンターを設立するために活躍していただいた発起人や賛同者の方々が高齢になり、また亡くなられてもいることである。日本写真保存センターの仕事は半永久的に続けていかねばならぬ事業であり、次世代を担う後継者の育成は欠かすことができない。運営するためには人材が必要である。幸いカメラ会社で定年を迎えた方で、ボランティアとしてお手伝い下さる方も現れている。この作業は継続することが重要である。収蔵したフィルムの調査作業と、保存のための包材費などに莫大な費用がかかる。それらを軌道に乗せて行くためには、写真界全体が、この日本写真保存センターの活動を支え推進していただきたいと願っている。

田沼 武能(公益社団法人 日本写真家協会会長)

目 次

1. はじめに	3
2. 本調査の概要	6
2.1. 調査研究テーマ	6
2.2. 調査研究の趣旨	6
2.3. 調査研究の内容	6
3. 調査研究の実施計画	7
3.1. 業務題目	7
3.2. 実施期間	7
3.3. 当該年度における業務実施計画	7
4. 業務実施体制	10
4.1. 課題項目別実施期間	10
4.2. 調査研究にあたる諮問・調査委員、補助員、調査員名簿	11
5. 写真原板の収集と保護	12
5.1. 本年度に相模原フィルム保存庫へ収蔵した写真原板の意味するところ	12
5.2. 写真原板アーカイブの倫理的価値	17
5.3. 文化財としての写真原板が含む情報	19
6. 写真原板アーカイブの構築作業	23
6.1. 本年度受入写真家と受入時の原板の状態	23
6.2. 本年度受入写真原板数と相模原フィルム保存庫在庫数	28
7. 管理用データベース構築作業	30
7.1. 構築作業の概要	30
7.2. SAI-CHI での管理用データベースの構築	36

8. 権利処理	47
8.1. 契約フォーム改訂版の基本方針	47
9. 保存と包材に関する調査研究	56
9.1. 写真乾板の歴史的修整材料と劣化の関連	56
9.2. 包材の形態および種類	58
9.3. 写真乾板用の包材と整理・保存について	60
9.4. マウントポジ用の包材	61
10. 広報・啓蒙活動	63
10.1. 情報発信	63
10.2. 平成 26 年度日本写真保存センターセミナー	66
10.3. 写真原板包材研究会	68
11. 支援組織	70
11.1. 保存活動の重要性の理解と協力	70
11.2. 事業運営に必要な要員・資金の確保	70
11.3. 支援組織会員の募集要項	70
12. まとめ	72
12.1. 戦中の国策宣伝誌『写真週報』の写真原板	72
12.2. 保存環境の整備と包材に対する研究	72
12.3. 保存への期待とかかる経費の増大について	72
12.4. 収蔵している写真原板の活用	72

2. 本調査の概要

2.1. 調査研究テーマ

わが国の文化的、歴史的に貴重な写真原板(フィルムおよび乾板等)が散逸、遺棄されつつある現状を防ぐため、写真原板の収集保存を図り、学術、情報、教育機関での利活用をするためのアーカイブ施設の構築を行うための基本的な調査研究を行う。

2.2. 調査研究の趣旨

わが国の近現代を撮影した写真原板を収集し、劣化の予防と長期保存のための処置を施して収蔵し、利活用を図る。

2.3. 調査研究の内容

(1) 具体的内容及び方法

現状を把握し、保存・活用に当たっての課題を明らかにするため、以下について調査研究を行い、今後の方策を検討する。

(2) 調査研究計画

① 諮問会議の実施

調査研究を行うにあたり、写真史、保存技術、権利処理、利活用に関わる専門家による諮問会議を実施し、当施設の基本理念、具体的な活動方針を図るための会議を開催する。

なお、データベースの構築および保存技術については、専門家による分科会を設け作業を進める。

② 調査委員会の設置と写真原板の収集・保存

調査委員会を立ち上げ、関係者の元を訪ね写真原板の収集を図る。

第1期として、1945年から1970年代に撮影された写真フィルムを、物故写真家の遺族の元から収集し、画像データの取得や撮影情報の分析を行いデータベースの構築を図る。

これを発展させ、1945年以前に撮影された写真原板(フィルムおよび乾板等)にも範囲を広げ収集・保存を図ることにした。

③ 写真原板の収集基準と保存方法

激動した時代を記録した原板を収集する。データベース化の必要から印刷物等に公表されたものを優先し、次いで第2期、戦前の写真原板、更には1970年以降の現代をとらえた写真原板へと範囲を広げて行く。

長期保存をするために、写真原板(フィルム) 収集時のネガホルダーを中性紙のホルダーに入れ替え、低温低湿(温度10℃、湿度40%RH) が恒常的に保てる収蔵施設(東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館のフィルム保存庫) へ納める。

写真原板は、ドライクリーニングをしたのち、スキャニングを行い、デジタル化したデータをもってデータベースの構築を行う。

④ 写真原板の利活用

データベースの利活用に関しての権利処理や公開、非公開などの判断、公開方法の実証実験を行い、インターネットでの閲覧、利活用に関する調査研究を行う。

松本 徳彦(公益社団法人 日本写真家協会専務理事)

3. 調査研究の実施計画

3.1. 業務題目

「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」(「写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」)

3.2. 実施期間

平成26年4月契約締結日から平成27年3月31日まで

3.3. 当該年度における業務実施計画

(1) 写真原板の収集調査

写真原板の収集は、原則として1945年から1970年代および、1945年以前の時代を色濃く記録した歴史的文化的に貴重な原板を対象とする。それを撮影した写真家の多くはすでに物故されていて、原板は遺族の元で保管されている。しかし、保存環境が必ずしも良くなかったために、フィルムの経年劣化と湿気や高温による加水分解が起り、一部の原板が使用に耐えない状態となっているものが多数あった。さらに、遺族の高齢化に伴い、原板を維持管理することが困難な状況が起こっている。

また、原板を納めたネガホルダーの多くが酸性紙のため、紙質がぼろぼろと崩れやすくなっている。ホルダーの表紙に書きこまれていた撮影時の記録も読み取れなくなっている。そのため撮影内容を把握することが難しくデータベースに転記する作業に困難を来している。

(2) 原則寄贈から寄託へと範囲を拡大、権利処理の検討

これまでは原板の収集を物故者に限定していたものを、現役の写真家にまで収集範囲を拡大することで、撮影日時や内容を把握する上で、写真家本人から情報を直接聞き取るようにし、撮影情報の信頼度を高めることができた。

しかし、写真家が現役であり、いまなおその原板を使つてのプリントや印刷物等への需要があるため、原板を日本写真保存センターへ積極的に預けるところまではきていない。収集した写真原板やその内容を、日本写真家協会の会報(年3回)で紹介するようになって、高齢の写真家から寄託を希望される方が増えてきた。

寄贈扱いでないため、著作権だけでなく利活用に係る権利処理にまで配慮する必要が生まれ、寄託契約のひな型を作り対策を急ぐことにした。

(3) 写真原板のデジタル化とモノクロプリント制作

原板をホルダー毎にスキャニングして、画像情報を取得している。また収集時の酸性紙等のホルダーから原板を中性紙のホルダーに入れ替え、長期保存を図っている。

デジタル化は画像情報の整理や閲覧、検索には便利だが、デジタルデータそのものを安定的かつ長期的に保存する方法が確立されているとは言い難いところから、貴重な原板に関しては、バライタ印画紙によるモノクロプリントを一部で行っている。

(4) アーカイブ構築に向けてのデータベース

平成25年度に実証実験をした「SAI-CHI」について検証した結果、写真画像データベースとして、機能、利便性に優れているところから、データベースシステムとして「SAI-CHI」を使用することを決めた。これは既に京都府立総合資料館で、写真画像の検索に活用されており、汎用性、メンテナンス等で確実性、安定性、

経済性が保たれているところから採用することにした。

それに伴い「MuseScope」から「SAI-CHI」にデータの移転を図り、管理用データベースに関しては作業を完了した。引き続き「SAI-CHI」による公開用データベースへの移転と実証実験を行うことにしている。

「SAI-CHI」の運用後は、各地の美術館、博物館、図書館、公文書館、郷土資料館などで収蔵されているデータベース化された画像情報を、インターネットを介して閲覧できるシステムにまで発展させ、情報の共有化を図ることを提案したい。このシステムが機能すれば、わが国に散在している貴重な画像データを集約、利活用化すれば、画像に関する巨大なアーカイブが誕生することになる。

(5) データの利活用

画像データの利活用については、原則としてデジタル化した画像データを利用することになっている。データベースに登録された画像は、一般者であれ研究者であれWeb上で閲覧・検索ができることをめざす。

登録された研究者の場合は、より詳細なデータや画像情報を検索するために、日本写真保存センター内で閲覧ができるシステムを設けることも検討している。

(6) 写真原板の保存と劣化に関する情報の広報と啓発

写真原板の劣化については、マスコミや当センターが催すセミナーなどで、その実態や予防方法が発表され、写真フィルムの長期保存を考える多くの写真家や愛好家、各地の公文書館、博物館、美術館、図書館、郷土資料館、企業博物館などの関係者が急速に増えている。写真原板の保存の必要性が浸透し、劣化対策や予防方法などについてのセミナーや指導、相談が要求されている。

そうした要望にこたえるために、写真原板を長期に、適切に保存する方法を解説した小冊子の発行を検討している。

(7) 日本写真保存センターの作業環境

一連の作業は、千代田区一番町のJCIIビル内で行っている。

写真原板の保存の必要性が高まるごとに、収集量が増えてくるため、作業室の拡張やPCなどの機器の拡充を必要としている。現在調査員5名で対応しているが、写真原板のデータの収集・調査、フィルムのクリーニング、スキャニングには熟練度のある人材が必要で、現在は大学院で写真専攻を修了した調査員が務めているが、人件費が限られているため、長期に人材を確保することが難しい状況にある。

また、包材を中性紙のものに交換する経費も多大で、やむなく日本写真家協会の賛助会社の支援に頼らなければならないという苦労をしている。

(8) 日本写真保存センターの活動の紹介と写真原板収蔵の意義

当センターでは写真原板の収集保存の必要性をテーマとした写真展を平成24年3月、千代田区一番町のJCIIカメラ博物館内のフォトギャラリーで催した。折しも東日本大震災で、家族のアルバムや行政機関などの写真資料が多数被害を被った。

これを機に写真の大切さや保存の必要性が話題となった。「いまは写しても、過去は写せない」の通り、記録された写真の価値が認識され、保存の必要性への認識が高まったことは言うまでもない。

日本写真保存センターではフィルムの劣化実態や劣悪な保存環境、認識不足を周知するために、セミナーを開いている。写真家をはじめ公的な公文書館や美術館、博物館から企業博物館関係者が参加するセミナーでは、劣化のメカニズムから保存に関する資材の紹介まで行うことで、関心が高く地方での開催を望む声まである。

当センターが収蔵している写真原板の内容については、日本写真家協会の会報(年3回)やウェブサイトで逐次紹介している。写真展の開催も計画している。

(9) 未収集となっている写真原板の収集継続

昨年度に引き続き、木村伊兵衛、濱谷浩、林忠彦、田村茂、菊池俊吉、千葉禎介、岩田幸助、川島浩、中村由信、野上透などの追加収集、さらに現役の写真家約10名の寄託希望者の実態調査も行う。

松本 徳彦(公益社団法人 日本写真家協会専務理事)

4. 業務実施体制

4.1. 課題項目別実施期間

	事 項	内 容	備 考
4月	諮問調査委員会議 ①		
	データベース会議 ①	管理用データベース構築の年間計画	
	調査委員会(収集活動)	(稲越功一)	東京
5月	写真原板包材研究会 ①	寄託契約、利活用契約	
	保存分科会(環境調査)	共進倉庫	東京
	調査委員会(収集活動)	(佐伯義勝、秋山忠右、和木光二郎)	東京
	支援組織会議 ①	支援組織の設置	
6月	調査委員会(収集活動)	(杉村恒、菊原腹)	東京
	調査委員会(調査活動)	(若杉慧、迫幸一)	東京、広島
	写真原板の収蔵作業 ①	相模原フィルムセンター保存庫へ収蔵	神奈川
7月	調査委員会(収集活動)	(稲越功一、吉岡専造)	東京
	権利処理分科会会議 ①	寄贈・寄託の契約書フォーマット検討	
	包材分科会会議	乾板、マウント済ポジフィルム包材検討	
8月	調査委員会(調査活動)	国立公文書館で写真協会『写真週報』関係写真原板調査	東京
	データベース会議 ②	管理用データベース打合せ	広島、長崎
	調査委員会(収集活動)	(杵島隆、和木光二郎)	東京
9月	諮問調査委員会議 ②		
	写真原板包材研究会 ②		
	調査委員会(収集活動)	東京都写真美術館より写真協会『写真週報』関係写真原板調査・受入、(杉村恒)	東京
10月	調査委員会(調査活動)	(菊池俊吉、山端庸介)	東京
	支援組織会議 ②		
	写真原板の収蔵作業 ②	相模原フィルムセンター保存庫へ収蔵	神奈川
11月	調査委員会(調査活動)	(朝倉隆)	東京
		(菊池俊吉、松重美人、林重男)	東京、広島、長崎
	乾板包材研究	東京大学史料編纂所研究集会	東京
12月	権利処理分科会会議 ②	寄贈・寄託の契約書フォーマット完成	
	調査委員会(調査活動)	(菊池俊吉)	東京
	写真原板包材研究会 ③		
	諮問調査委員会議 ③		
1月	データベース会議 ③	管理用データベース試験運用開始	
	調査委員会(調査活動)	便利堂でガラス乾板調査	京都
2月	包材セミナーの開催	page2015オープンセミナー	東京
3月	写真原板の収蔵作業 ③	相模原フィルムセンター保存庫へ収蔵	神奈川
	調査委員会(収集活動)	(児島昭雄)	東京
	報告書作成	平成26年度成果報告	

4.2. 調査研究にあたる諮問・調査委員、補助員、調査員名簿

事業実施体制

公益社団法人日本写真家協会

統括部門

会 長 田沼 武能(公益社団法人日本写真家協会会長)
副会長 熊切 圭介(公益社団法人日本写真家協会副会長)
専務理事 松本 徳彦(公益社団法人日本写真家協会専務理事)

調査委員会

調査部門

委 員 北村 行夫(弁護士)
委 員 金子 隆一(写真史家)
委 員 田良島 哲(東京国立博物館学芸研究部調査研究課長)
委 員 高橋 則英(日本大学芸術学部教授写真学科主任)
委 員 吉田 成(東京工芸大学芸術学部写真学科教授)
委 員 白山 眞理(日本カメラ博物館運営委員)
委 員 多田 亜生(編集者)
委 員 大亀 哲郎(日本ユニ著作権センター企画室主任研究員)
委 員 山口 孝子(東京都写真美術館保存科学専門員)
委 員 瀬尾 太一(一般社団法人日本写真著作権協会常務理事)
補助員 和田 直樹(公益社団法人日本写真家協会理事)
補助員 小池 汪(公益社団法人日本写真家協会会員)
補助員 高井 潔(公益社団法人日本写真家協会会員)
補助員 内堀 タケシ(公益社団法人日本写真家協会会員)
補助員 辻 徹(公益社団法人日本写真家協会会員)

調査作業部門(調査員)

主 任 中川 裕美(学芸員 日本大学大学院芸術学研究科映像芸術専攻博士前期課程修了)
副主任 笛木 諭(東京工芸大学大学院芸術学研究科メディアアート専攻博士前期課程修了)
調査員 打林 俊(日本大学大学院芸術学研究科芸術専攻博士後期課程修了)
調査員 大関 直樹(東京工芸大学大学院芸術学研究科メディアアート専攻博士前期課程修了)
調査員 河原 健一郎(日本大学大学院芸術学研究科映像芸術専攻博士前期課程修了)

事務局長 池田 雄二

松本 徳彦(公益社団法人 日本写真家協会専務理事)

5. 写真原板の収集と保護

5.1. 本年度に相模原フィルム保存庫へ収蔵した写真原板の意味するところ

5.1.1. 戦前・戦中のプロパガンダ

平成26年度の写真原板の収集で特筆できることは、東京都写真美術館から移管された「写真協会」の『写真週報』に関わる5,682本の収集で、これらは昭和13(1938)年から昭和19(1944)年までに発行された351冊のうち111冊に使用された写真原板である。『写真週報』は日中戦争勃発間もなくの昭和13(1938)年2月16日に、時の内閣情報部が政府の広報宣伝政策の一環として、国政や法令などを国民および各官公庁に周知させるための『官報』の付属刊行物として発行した週刊の雑誌である。創刊から最終刊374・375号まで合計370冊刊行された。内容は大衆に親しみやすく、感情を引き付けやすい写真をふんだんに使って、国民に「聖戦完遂」を鼓舞するための啓発的な要素をもった国家宣伝グラフィック誌であった。誌面の多くを視覚に訴える写真を利用することで、国民の関心を引き付け人心を統制する上で効果があった。誌面の構成は「国威発揚」「時局認識」「情報伝達」「知的刺激」からなっており、オフセットのカラー印刷で見応えのするもので、発行部数は当初20万部から最大40万部までと飛躍的に増大した。撮影は通信社や内閣情報部、南満州鉄道会社などのほかに、木村伊兵衛(創刊号の表紙)や土門拳、小石清、永田一脩、加藤恭平、梅本忠男、光墨弘、不動健治、山端庸介などの名前を見ることができる。

写真原板は比較的整理が行き届いていて、80年も前のフィルムでありながら比較的劣化も少なかった。

戦中の写真界の状況を知る上で貴重な資料でもあったところから、研究者間での利用が幾度となく行われたことで、写真原板の出し入れもあって、密閉された状態でなかったことが劣化を防いだものと思われる。

私たちの経験では「よく使われるフィルムほど、劣化が少ない」といわれてきたことが裏付けられたようだ。言うならば、利用頻度の高いフィルムほど長命であることが実証された。

収集した写真原板を収蔵庫に収めるには、いつ、どこで、誰が、何を捉えたかの調査を行い、スキヤニングして、ホルダーを中性紙の包材に取り替える作業がある。この作業には熟練した人材が必要である。さらに記録された内容を読み取ることでできる専門家(歴史学、社会学、人文学などの専門家)も必要である。こうした専門知識を持ったスタッフがいることで、収集した写真原板の有効な活用が可能となる。関係者によって大事に保管されてきた写真原板は、歴史を検証する上で貴重な財産であり、これを活用することで歴史的、文化的な資産とすることができる。こうした一連の作業を担ってくれる人材を確保したいが、それには相当な費用がかかる。人材の育成も含め課題が山積している。

『写真週報』に関わる写真原板が、昭和13年からどのような経緯で日本写真保存センターで収蔵することになったのかを記しておこう。

1938年3月	内閣情報部の外郭団体「写真協会」が発足。
1939年7月	財団法人写真協会に改組。
1944年4月	財団法人日本写真公社に改称。
1945年11月	日本交通公社が写真文化部の一部局として、数10万点のモノクロフィルムを引き継ぐ。
1947年10月	写真文化部が文化事業部に、以後、財団法人日本観光写真映画社となる。 国立公文書館へ『写真週報』に関わる写真原板を移管する。
1957年3月	映画社の解散により、日本交通公社本社出版部が事業を引き継ぐ。
1977年7月	写真フィルムが100万点を超えた段階で、大整理を実施。
1982年10月	株式会社交通公社フォトライブラリーへフィルムを移管。
1991年	写真協会から引き継いだフィルムと1954年～1970年に撮影されたフィルムを保管する。
2002年1月	東京都写真美術館学芸員が写真協会の『写真週報』に関わる写真原板の調査を行う。 この間、写真原板を東京都写真美術館へ移管する。
2014年9月	東京都写真美術館から日本写真保存センターへ『写真週報』に関わる写真原板5,682本が寄贈される。
2015年3月	整理の終わった『写真週報』に関わる写真原板855本を、相模原の収蔵庫に収蔵する。

(参照：JTBパブリッシング 河合桃子作成資料)

『写真週報』表紙写真



図1
創刊号
撮影：木村伊兵衛
昭和13年2月16日発行



図1、図2 参考文献：
2011年，太平洋戦争
研究会，『「写真週報」
に見る戦時下の日本』，
東京，世界文化社

図2
『写真週報』表紙17号
撮影：土門拳
昭和13年6月8日発行

収蔵した写真原板より



図3 丸の内ビル街で防空演習 撮影者不詳



図4 戦争遺児の見学 靖国神社内の展示館



図5 海洋少年団員の見学、横須賀海軍工廠で



図6 モンベ姿で体操 内原満蒙開拓団の女子青年隊



図7 戦地慰問用のイチゴ箱詰め作業



図8 ヒットラー・ユーゲントの靖国神社参拝

5.1.2. 吉岡専造の「吉田茂」

朝日新聞社出版写真部長だった吉岡専造が撮影した「首相 吉田茂」は、戦後日本の敗戦による混乱した世情を救った宰相吉田の日常を捉えた人物写真として貴重なものである。笑みをたたえた口元に葉巻をくわえた風貌は有名で、多くの写真家によって様々な表情が写されているが、吉岡の写真には人間味のある味わい深い貌が捉えられている。写真には撮る人の眼力だけでなく人望も現れていて興味深い。

受入数は1,952本に及ぶ。

写真集『吉田 茂』(1967, 東京, 朝日新聞社)より



図9 袴姿の吉田 大磯の自邸



図10 葉巻をくわえた吉田



図11 炬燵で談笑する麻生和子

5.1.3. 恒成一訓の書院から数寄屋造りの日本建築

わが国の代表的な書院や数寄屋造りを精力的に、その様式や構造を余すところなく撮影し集大成した写真集は、建築家だけでなく美術界からも評価される貴重なものである。建物の機能性や美術的な美しさを精緻に捉えた写真は、後世に残された意味ある作品群で日本写真保存センターにとっても貴重な写真原板といえる。

今年度の収蔵数2,564本。モノクロフィルムの状態はよいが、カラーポジフィルムは退色の激しいものが多く、比較的良好なものとバラツキがある。

写真集『書院』より



図 12 京都、銀閣寺(慈照寺)、東求堂



図 13 京都、大徳寺、玉林院

5.1.4. 人間国宝から伝統工芸職人までを撮った杉村恒

杉村は東京美術学校を出て、アメリカ大使館に勤務し、ザ・ファミリー・オブ・マン展を機に写真家へ。造形美や工芸品の美しさにひかれ、美術品の撮影を手掛ける。人間国宝の有名な陶芸家から、江戸に伝わる伝統工芸職人まで人の手によって造り出される品々を美的に捉え、同時に造る人の日常にまで踏み込んだ作品に定評がある。また現代の女性画家、音楽家、文芸家、女優、舞踊家などを撮り『女流』にまとめた。陶芸家濱田庄司や彫刻家流政之などの豪華本がある。

4×5インチから35ミリまでの原板19,998本を受け入れた。整理は行き届いているが、カラーポジフィルムの変色は、利活用時にデータ補正の方法など課題が大きい。



図14
写真集『濱田庄司』



図15
『明治を伝える手』

5.1.5. 家族の歴史を綴る家族アルバムー辻本満丸

川崎市市民ミュージアムから寄贈を受けた、大正から昭和初期の家族を捉えたガラス乾板1,081枚(本)からは、家族構成から衣服、生活様式、風俗、山岳風景までが写されている。写真には目的とした家族の姿態だけでなく、写された生活環境から、その時代の衣装(着物)や髪形など、撮影者の意図していなかったものまでが記録されていることである。単に写したとか、写っているといった枠を超えて、「時を記録」しているところに「写真の意味」がある。その意味するところから、写真を「読み解く」歴史学、社会学、文化人類学などの専門家の手助けが必要である。

ガラス乾板(手札サイズを中心にキャビネ判など)1,009本を収蔵している。一部に銀鏡が発生したものあり。



図16 ガラス乾板より



図17 ガラス乾板より

5.1.6. 杵島隆のアートフォト

アメリカ生まれの杵島は3歳のとき、母方の杵島家の養子として帰国。米子中学から旧制松江高校を受験するが、戦時中のため国籍の関係から進学できず、東宝映画の委託学生として日本大学芸術学部映画学科で学ぶ。志願兵として三重の航空隊に入隊。戦後は朝鮮動乱で帰還してくる米兵のフィルム現像やプリントをして生計を立てる。

リアリズム写真全盛期、『カメラ』誌に応募した「老婆」が特選となり、写真の道に進むことになる。広告写真の先駆けといえるライトパブリシティーに入社。女優をモデルに数多くの広告写真を撮るが、飽き足らなくなつて、自身の写真として、ヌードを丸の内ビル街や皇居の桜田門を背景に撮る。警察に呼ばれてネガを没収される騒ぎまでになる。以後は企業広告や歌舞伎、蘭の花を撮るなど多彩さを見せた。

松本 徳彦(公益社団法人 日本写真家協会専務理事)

5.1.7. 朝倉隆が記録した 1950 年代

2011年に受け入れた朝倉隆(1923-2007年)が岩波写真文庫『村と森林』のために撮影した原板はすでに相模原の収蔵庫に保存され、残る約3,500本を日本写真保存センターで保存してきた。

『村と森林』のような仕事のほか、多岐にわたる原板は数コマのものであってもおそろきにはできない。しかし写真家が生涯にわたり残した全体像を文字情報に乏しい大量の写真原板から把握することは困難な作業である。

2014年の12月から『村と森林』以外の内容の確認作業に入り、これまで1950年代の数百本について調査を行った。写真家の指示で段ボールに収納された原板はグラシン紙のネガホルダーに収納されていたが、一部にネガホルダーではなく普通紙にくるまれた6コマ切断の間紙なし240コマもあった。

これまでに調査した原板の状態はわずかに銀鏡がみられる程度、強い酢酸臭は感じられても甚だしいビネガーシンドロームは起きていなかった。またネガホルダーのカバーほぼすべてに氏名表示はあったものの撮影場所、撮影の対象がメモ程度、撮影年月日はほとんど記載されていなかった。

このように数多くの原板に対してきわめて少ない文字情報ではあるが、たったの数文字が重要な手がかりとなる原板もあった。例えば「廣島」とだけ書かれたネガホルダーの中には原爆ドームの中で、何かを拾うと思われる少年を写した1コマがあった。同じネガホルダーの束で、「似島学園戦災孤児収容所」と書かれた1本に続く

数本には数多くの子どもたちの生活場面が写されていた。恰幅の良い男性が誰であるか不明だが再三登場する。

ネットを検索すればこの似島学園は広島市で日本体育協会の職員、被爆を免れた森芳麿が旧陸軍の施設跡地を借り受け敗戦直後、原爆孤児のために創設したとある。朝倉の書き残した「似島学園戦災孤児収容所」の一行は貴重だった。似島学園は現存する。

原板に付加する文字情報の重要なことはこれまでたびたび指摘されているが「何を写した原板なのか」を確認する調査も早ければ早いほどよい、と感じている。

現在は東京都内で見ることのない米軍のかまぼこ兵舎、街を走る輪タク、木造のストリップ劇場など1950年代を記録したコマがあった。

仕事での撮影となるとドキュメンタリーでは誰もが経験するところだが、その場所で終わることなく撮影は広がっていく。繊維工場を対象とした仕事では工場から出て従業員の家庭にまで入り込み撮影したと思われるコマが残っていた。木造の家屋で食卓は、ちゃぶ台であり、ドカベンと呼ばれた昼食用の弁当箱も写っていて50年代の家庭が垣間見えた。

撮影された原板は建築、風景、人物など、対象としての理解は容易だが、60年という時間を隔てての評価は当時を知るか、知らないかということでの差が出てくる。今後はこれらの課題を解決しながら作業を進めていくことになる。

2012年、日本における銀塩フィルムの生産量はかつての30分の1とされ記録媒体はデジタルへ移行、文化財として日本における銀塩フィルムの定量はほぼ決まったといえる。その中で「文化財としての撮影原板はすべて保存するのが原則、評価は時代によって変化するから」との考えもうなずける。しかし大量の原板を目の前に「原板の保存」は日本の現状を考えれば、いくつかの選択肢をとらざるを得ないのかもしれない。朝倉が撮影した大量の繊維工場や粉ミルク工場での原板は産業にとっての記録だ。この例をみるまでもなく写真家による記録の仕事は社会の各方面と関係をもち進められている。これらは、産業、学術、科学、芸能など多くの分野にまたがった密度の高い記録といえる。

原板のところどころに家族を撮ったコマがあった。かつて新聞社カメラマンであった影山光洋が自分の家庭を記録したものと合わせて『ある報道写真家の見た昭和30年史』をまとめたように、朝倉隆の家族写真は社会的事象と自らの家庭に向けたカメラアイの対比を示し、マクロとミクロの絡み合う記録の可能性を持つと思う。

様々な対象への記録が混在する原板、課題を抱えながらの作業は続いている。

小池 汪(公益社団法人 日本写真家協会会員)

5.2. 写真原板アーカイブの倫理的価値

写真原板をアーカイブすることの意義について、今日において一見自明のこのように思われているが、果たしてそうなのであろうか。アーカイブという装置をどのように機能させてゆくべきかという問いに対しての答えは、変わりゆく時代の中で常に明確な答えをアクチュアルに見出し続けることの中にあるのではないだろうか。つまりアーカイブは動的な存在でなくてはならず、その存在意義は常に問われ続けなくてはならないはずである。

日本写真保存センターは、写真原板に歴史を記録したものとしての価値を見出し、それを将来に向けて保存し継承することを目的として出発して、さまざまな調査研究や实际的な活動を展開してきた。その中で、情報としての写真画像の問題と「もの」としての写真原板の問題を切り分け、さらにその写真原板を撮影原板と規定することによって、その存在を撮影された歴史的な現実と連続的にとらえることを可能にするものとし、その存在理由を倫理的なものとして考えるべきであるとの提言をしてきた。

さらに美術館という制度の中ですでに確立している、写真家の作家性を保証するものとしてのオリジナル・プリントと写真原板の関係についても、一次資料と二次資料という階層的な問題、また美学的な側面と社会的な側面を対立的な問題としてとらえるのではなく、写真原板を自立的な存在と成しうるような写真原板のアーカイブという問題提起をしてきた。

5.2.1. 利活用の倫理性

写真原板をアーカイブ化することは、つねにその利活用という問題を抜きにしては考えられない。さらにその利活用は、誰もが自由な立場でなされることが前提でなくてはならないはずである。だがときには写真家が撮影をしたがそれを発表しないという意志と対立する場合があることは誰もが危惧するところであろう。この対立は、アーカイブという装置が内包する暴力性を露わにしていると言ってよい。にもかかわらずアーカイブを開放的、デモクラティックな存在とするためには必要不可欠であることは言うまでもないことであるのだ。

そこで出てくる解決の方法としていわれるのが「時間」の経過ということである。つまり、時間がたてば利害のある関係者がいなくなり、その画像が広く公開され利活用されたとしても直接的な問題は生じないということである。時間の経過によって解決する画像があることはたしかであるが、すべてのものがそうかどうかは決してできないことは、これまたたしかなことではないだろうか。

もう一方の解決の方法として、利活用する側つまり利用する主体の倫理性の問題としてゆだねるという考え方である。「フェア・ユース」という思想はそこに成立していよう。この考え方は、現実的な解決法としては最も有効なものであることは間違いないのであるが、これではアーカイブ自体の倫理性が直接的に問われることはなくなってしまう。言い方を変えれば、アーカイブ自体の倫理性という問題を回避しているに過ぎないのではないか、問いかけに対しての回答としては成立していないというべきである。

5.2.2. アーカイブの倫理的価値のために

ではアーカイブ自体の倫理性は、どのようにして担保され成立しうるのであろうか。

本年度の調査研究の中で、この問いかけに対しての確たる答えを見出すことは残念ながらできてはいない。しかしこれに対して日本写真保存センターは、「発表された画像」を中心としてアーカイブ化するというガイドラインをもつことによって、これまでひとつの倫理を示してきた。このことでアーカイブが本来的に持つべき開放性が十分に担保されたと考えているわけでないことは、明言しておかなくてはならない。

だがこのガイドラインが、日本写真保存センターのアーカイブの思想に一つの倫理的枠組みを与えていることは、たしかであるといってよい。しかしこの「発表」ということは、発表された当時の倫理によってなされたものであり、現在の倫理観からみて通用しない場合があることは、いわゆる「差別的表現」に関わる様々な事例を思い浮かべればすぐに理解できることであろう。つまりこのガイドラインは、作家性に対しての倫理としてはかなり有効であるが、一般社会的な倫理からみれば、決定的なものではないということはいわれわれの基本的な認識である。

つまり絶対的で揺るがない倫理というものがありえないという認識にたったとき、アーカイブの倫理的な価値は、どのように創造されなければならないのであろうか。この課題は、写真原板というものの自立性にかかわることなのである。

写真原板は、いうまでもなく著作物ではなく、著作物を生み出す二次的な媒体でしかない。「写真はもう一つの現実」とであるという認識にたったとき、写真原板ももう一つの現実であるといえるのかという問いかけが、その自立性に一つの倫理的な価値を与えることにつながってゆくのではないか。写真原板は、作家性によって「作品」として囲い込まれてはおらず、つねに写された現実との連続性のなかに存在している。いいかえればオリジナル・プリントのように「もう一つ」の現実として自立しているのではなく、歴史的、社会的な現実つまり「生」

な現実と連続することによって自立性が保障されうるのだと考えるべきなのではないか。

写真を「思想のための挑発的資料」と位置づけたのは、1968年に写真雑誌『PROVOKE』を創刊した多木浩二や中平卓馬らである。そこでは写真を作家的有名性によって成立させるのではなく、無名性によってこそ写真のアクチュアルな可能性が開示されることが主張されている。またアメリカから発信された「ニュー・トポグラフィックス」の写真家の一人であるルイス・ボルツが「写真の記録の客観性は、写真家の存在が見えない方がよい」と1970年代に主張したことは、写真原板のアーカイブの倫理性をどのように考えるかということに対して示唆的なことであるといつてよいだろう。なぜなら、写真を作家性によってではなく、ある種の無名性によって、いかにその存在を担保するかという課題への果敢な挑戦が見られるからである。

写真原板は、オリジナル・プリントとことなりもとより「最終的」な存在ではない。しかしアーカイブという装置は、写真原板を最終的なものとしてその存在に価値を与えているのである。一面暴力的に、さまざまな解説を可能にする文化的装置がそれ自体として獲得すべき倫理的価値は、決して作家性のもとづくところに存在するのではなく、またそれを解釈する利活用者の側に存在するのでもないはずである。

写真原板アーカイブの倫理的価値は、人類の歴史に直結するところに見出されるべきであり、まさに「来たるべきアーカイブ」のための思想として、実践的に創造されてゆくべきなのではないだろうか。

金子 隆一（写真史家）

5.3. 文化財としての写真原板が含む情報

5.3.1. はじめに

2012年度の本調査研究の報告書でも多少ふれたことであるが、文化財としての写真は多様な情報を含んでおり、それらのどの部分を把握するかによって得られる情報の質と量は大きく変わってくる。多くの場合、主な関心は「何が写っているのか」、つまり写された物、人、事象といった被写体に向いている。これはこれで当然のことであるが、写真原板の保存を課題としている私たちは、それ以外に「もの」としての写真原板が持つ情報について、適切な把握をする必要がある。小文では、筆者の勤務する博物館が保管する文化財写真を中心に、「もの」としての写真原板が含む情報について、多少の素描を試みたい。

5.3.2. 被写体の情報量

19世紀後半、日本では明治前期のコロジオン湿板、ガラス乾板時代に撮影された原板は圧倒的な情報量を持っている。最近、東京大学史料編纂所が調査したオーストリアの写真家ミヒャエル・モーザー撮影の写真を見る機会があった。モーザーは明治初期に来日して英字新聞“The Far East”の写真やウィーン万国博覧会への日本からの出品資料などを撮影しているが、その中に博物館が上野に移転する前の内山下町にあった時期の展示室を写した写真がある¹。同所の谷昭佳らの調査成果である湿板からの高精細デジタル画像を見せていただいたが、展示品の一つ一つまで鮮明に記録されており、この時代の原板の質にあらためて驚嘆した。

特に最近の高精細デジタル化技術の発達、この原板の持つ情報量を不足なく取得する水準に達している。たとえば2005年頃まで、東京国立博物館(以下「東博」)では4×5インチのシートフィルムからのデジタル化は1,000dpiで4,000×5,000ピクセル(2,000万画素)を基本としてきた。最近ではこの4倍の8,000×10,000ピクセルの高精細画像を取得することが可能なので、4×5の4倍の面積を持つ六つ切の原板(たとえばガラス乾板)を同じ水準の1,000dpiで記録することができるわけである。

現在、写真のデジタル化作業は焼付から行うことが一般的であり、また焼付けしか存在しない写真も当然あるだろうが、保存状態に左右されるとは言え、褪色の進行や印画紙のカーリングによる平面性の悪化などを考慮すると、原板が存在するのであれば、こちらから情報を取得したほうが質量ともに勝ることは明らかで

ある。この点はフィルムについても同様のことが言える。被写体情報の適切な確保という面からも、原板の保存は必須である。

5.3.3. 何が写っていないのか

印画は原板のすべてを写したわけではない、という事実は、写真の処理を行う方にとっては常識であるし、「フォトショ」などという俗語が普及してきた昨今では当たり前の認識になりつつあるかもしれない。しかし、印画が存在することは、往々にして「そこに写っているものがすべてである」という誤解を招きがちである。



図18 壬申検査関係写真（四切写真ガラス原板） 京都御所紫宸殿 1872年
画像提供：東京国立博物館

東博所蔵の「壬申検査写真」のガラス湿板を見ると、空の部分を黒い塗料で塗りつぶしてあるものが散見される(図18)²。いわゆるマスキングで、印画で見ると空が写されているように見えるが、実は原板の情報は何も印画に反映されていないのである。この操作が極端に進むと、国家指導者が並んだひな壇から失脚者が消されてしまうなどということになるので、写真の真正性を担保する上で原板の存在はきわめて重要と言える。

同様な操作で、日常的に行われてあまり意識しないのがトリミングである。たとえば文化財写真の場合、原品そのものを写して公開するのが目的であるから、それ以外の部分は基本的に不必要である。しかし、筆者も含め撮影に関与する人間は写らない部分にさまざまな仕掛けを施したり、情報を記録したりすることが多い。



図19 和歌懐紙 飛鳥井雅親筆 修理後写真、
画像提供：東京国立博物館

図19は、東博で掛幅を撮影した典型的な一例で³、通常、図録や書籍に掲載されるのは中央の本紙部分だけである。本紙部分のみ拡大して撮影するカットもあり、こちらを使う場合も多い。以前にも多少述べたことがあるが、この種の写真を撮る場合には掛幅の表具全体とカラーチャートを含める他に、メタデータである撮影年月日と作品の管理番号や名称、必要に応じて撮影目的(この場合は修理完了後の写真)を写し込むことを励行している。無論、メタデータは別に記録してはあるが、画像だけが一人歩きした場合もできるだけ不自由しないための措置である。こういった部分は実際に利用される際にはトリミングされて表に出てこないのだが、画像自体の真正性を保証するためにはこういった情報まで原板に含まれていることが望ましいわけである。

また特に必要性があって画面に入ったわけではない情報も、後世には重要になることもある。明治中期に全国の寺院神社の文化財を調査した臨時全国宝物取調では当代を代表する写真師小川一真が撮影を担当したが、現在写真帖として残されている印画は当然のことながら、文化財のみを切り出したものである。

原板であるガラス乾板には撮影場所周辺のさまざまなものが写って

いて、それ自体撮影の状況を物語る視覚的な史料として役立つ場合も少なくない⁴。

フィルムの事例で気がついたものとして、2015年1月から開催された展覧会「TANGE BY TANGE 1949-1959 丹下健三が見た丹下健三」(2015年1月23日-3月28日、Gallery MA)がある⁵。建築家丹下健三は自身設計の建築をはじめ、国内外の建物を自らの視点で撮影し膨大な写真を残したが、特に自作の写真を公刊する際に自らトリミングの指定を行っていたことが、展示の中でコンタクトシートとともに示されている。建築雑誌などの掲載された写真の元の姿がどのようなものであったか、そこから建築家がどのような意図で切り出したのかを推測することが可能となるという点で、これも重要な情報と言えよう。

5.3.4. 原板自体への記入、貼紙など

原板に墨書などで書き込む、あるいはラベルなどを貼付することはよく行われる。図18の湿板にも墨による番号の書き込みがある他、何回か管理番号を示すラベルが貼り込まれている。また保存のために原板は箱に納められるのが一般的である。図20は小川一真の「北京城写真帖」の乾板保存用の箱であるが、ガラス乾板の場合このようかなり大仰な保存形態となり、取り扱いに苦労が多い⁶。



図20 北京城写真(小川一真撮影)乾板収納箱 明治時代・20世紀
画像提供：東京国立博物館

やや専門的な領域であるが、原板自体を直接資料として利用し、表面に書き込みなどを行った事例も存在する。かつて東京の麻布飯倉にあった東京天文台の望遠鏡で撮影した19世紀末から20世紀初頭にかけて星空の一部の領域を写した星野写真のガラス乾板が近年確認された⁷。関東大震災後、移転した三鷹の天文台に長く眠っていたものである。この中には1900年に天文台による小惑星の発見の証拠となった乾板が含まれており、それらはいずれも乾板自体に直接、天体の存在を示す符号が書き込まれていた。科学的な発見を証明するものとして写真原板の存在は必須であろうから、これもまた写真原板が事実の真正性を示す素材であることの一事例としてあげることができる。

5.3.5. おわりに

以上、写真原板の持つ情報の意義についてごく簡単に述べてきた。事例として明治期の古いものを多く取り上げたが、その意義はフィルムの時代になっても何ら変わるものではない。ロールフィルムになると、ガラス乾板時代のような驚異的な内容の情報量はなくなるが、一方で時系列の真正性を保証するという新しい情報も加わってくるので、保存に当ってはこちらも失われぬように適切な措置を取る必要がある。本年度の日本写真保存センターのデータベース再構築によって、より適切に管理されるようになったことと思うが、引き続き、原板の持つ豊富な情報が把握されてゆくことを期待したい。

田良島 哲(東京国立博物館 学芸研究部調査研究課長)

- 1 「明治8年頃の内山下町博物館第六列品館展示 モーザーコレクションガラス湿板写真ネガ」、『(東京大学史料編纂所) 画像史料解析センター通信』68, 2014年4月
- 2 東京国立博物館所蔵：画像番号 C0100814
- 3 東京国立博物館所蔵：画像番号 E0042554
- 4 原板を参照することで撮影状況が確認できた一例としては森雅秀「旧・満洲で撮影されたチベット仏教美術に関する画像データベース」、『明日の東洋学』(東京大学東洋文化研究所) 32, 2014年10月があげられる
- 5 図録として、豊川斎赫『TANGE BY TANGE 1949-1959 / 丹下健三が見た丹下健三』、TOTO出版、2015年1月
- 6 東京国立博物館所蔵：画像番号 C0021922
- 7 佐々木五郎, 中桐正夫, 大島紀夫, 渡部潤一「日本最古の星野写真乾板の発見」、『国立天文台報』15, 2013年

6. 写真原板アーカイブの構築作業

本章では、本年度進めた写真原板アーカイブの構築作業について述べる。構築作業は、

- ① 写真原板の物理的、化学的劣化を防ぐための保存処置
- ② 写真原板スキャンによって得たデジタルデータのデータベース化

の2種に大別できる。

①の保存処置については、平成24年度、25年度報告書でも述べた、方法と包材を引き続き用いて、フィルムセンター相模原フィルム保存庫への収蔵を行っている。

6.1. 本年度受入写真家と受入時の原板の状態

秋山^{ただすけ}忠右 昭和16(1941)年－平成25(2013)年

昭和16年、東京都品川区に生まれる。早稲田大学政治経済学部を経て、昭和39年東京総合写真専門学校卒業、石本泰博に師事する。翌40年「若い群像」で第二回準太陽賞受賞。昭和45年東京総合写真専門学校講師(平成15年3月まで)、平成13年学校法人写真学園理事、17年同評議員。主な受賞歴として、平成3年第31回ACC全日本CMフェスティバルテレビCM部門優秀賞、平成4年カンヌ国際広告映画祭ファイナリスト入賞、平成10年伊奈信夫賞特別賞など。主要展覧会、写真集として「ブラジルフェア展」(昭和53年)、『空撮大東京』(昭文社、平成3年。同年にニコンサロンで展覧会開催、東京都写真美術館収蔵作品)、『farmer』(冬青社、平成12年)、『県境の秘密』(PHP研究所、平成21年。同年「くにざかい」展としてキヤノンギャラリーで展覧会開催)など、他多数。

写真原板の特徴

当センター受入の原板は上記の「空撮大東京」「farmer」「くにざかい」等のシリーズに使用された原板を中心に4,529本である。そのほとんどは135判、120判のマウント済みポジフィルムであり、市販のポジスライドファイルに納められたものであった。これらは丁寧な整理がなされており、著しい劣化の所見も見られなかった。とはいえ総数は膨大なものであるため、一部にはネガカバーごと封筒に入れられたままの状態になっていたものなどもあり、ネガカバーの経年劣化と、原板の退色などが見受けられた。

また、秋山の没後、遺族や教え子が積極的に原板の整理を行っていたため、原板や作家本人についての情報を多く得ることができた。



図1 受入時の状態と量感

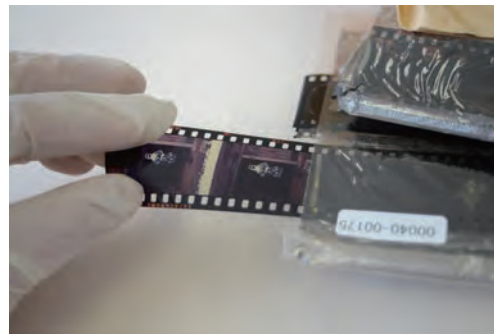


図2 封筒に入れられたままの状態だったため、ネガカバーごと劣化が進行した原板

杉村恒^{つね} 大正15(1926)年－平成3(1991)年

大正15年奈良市に生まれる。昭和24年東京美術学校(現・東京芸術大学美術学部)日本画科卒業、翌25年より在日アメリカ大使館に勤務する。アメリカ文化の紹介に従事する一方で制作活動が続け、昭和28年頃にデモクラート美術協会に参加した。ここで瑛九にフォトグラムの技術を教わり、写真制作をはじめ。昭和39年にフリー写真家となり、スギムラスタジオ設立。若いころより興味を抱いていた陶芸や茶道をはじめとする日本の伝統文化、伝統工芸を題材にした写真を多く撮った。

主な展覧会、写真集に「杉村恒フォトグラム」展(昭和29年)、「日本の彫刻家シリーズ」展(昭和31年)、『女流——杉村恒写真集』(新潮社、昭和33年)、『人間国宝・伝統工芸』(杉村恒・写真/小川正隆・文、美術出版社、昭和42年)、『明治を伝えた手』(朝日新聞社、昭和44年)など。

写真原板の特徴

受入数は19,998本にのぼる膨大な本数である。当該原板は、すべて東京都写真美術館からの寄贈というかたちで受け入れた。受け入れ原板のうち、およそ半数は4×5判で、120判、135判のポジフィルムもある。出版利用などを想定し1コマずつA5サイズ程度の紙にマウントされ、被写体情報などが詳細に書き込まれていた。そのほかの各サイズのフィルムが約半数を占めるが、これらはタッパウェアや木製の箱に納められていた。

いずれも目立った劣化は認められず、整理が非常によくなされていたといえる。



図3 マウントされたポジフィルム



図4 タッパウェアに入れられた原板

和木光二朗^{こうじろう} 1928(昭和3)年－

昭和3年神奈川県横浜市生まれ。本名、金森邦夫。昭和24年世界映画社写真部に入社し、早田雄二に師事する。昭和28年フリーの写真家となり、雑誌や商業写真を専門とする。また、山村のルポルタージュや芸能人の写真を題材とし、『文芸春秋』『毎日グラフ』等での連載を受け持った。主な写真展、写真集として「伝統工芸の里をゆく」展(富士フォトサロン、昭和57年)、「ふるさとに技あり」展(ペンタックスフォーラム、昭和59年)、「映画 黄金期のスタア」展(ニコンサロン、平成7年)など。

写真原板の特徴

原板は、本年度3回にわたって150～200本ずつ程度受け入れた(総受入数は495本)。原板サイズはいずれも135判および120判であった。当該写真家が存命のため、いずれも本人による原板整理を経たうえで受託したのは、当センターにとっても喜ばしいことであった。被写体の内容は「農村歌舞伎」(第1回受入)、「スター」(第2回受入)、「伝統工芸の里を行く」(第3回受入)。いずれも紙製のネガカバーもしくはプラスチック製のマウントポジファイルに入れられており、茶色の紙製事務箱に納められていたが、目立った劣化は確認されなかった。



図5 受入マウントポジの状態

菊原^{かおる} 大正14(1925)年－平成24(2012)年

大正14年生まれ。日本大学卒業。歴史に根差した題材で多くの取材を重ねた。主な展覧会、写真集に『東海道五十三次写真』(悠々堂出版、昭和40年)、「中山道六十六次写真」展(そごう、昭和41年)。そのほか「江戸百景写真」「四国八十八寺」「親鸞聖人の一生写真」「日本の太陽」等のテーマで連載を多数受け持った。

写真原板の特徴

当センター受入原板は138本で、すべてが日本の祭りを取材したものである。ほとんどが135判および120判のポジフィルムで、ラボの紙製の封筒状の袋に入れられたままの状態であった。袋表面にテーマや取材日などの書き込みがあったが、整理が丁寧に行われているという状態ではなかった。原板は全体的に汚れ、退色、銀鏡等の劣化が散見された。



図6 受入時の原板の状態



図7 受入原板の全体

杵島隆 大正9(1920)年－平成23(2011)年

アメリカ・カリフォルニア州生まれ。大正13年に帰国し、母方の実家のあった鳥取県米子市で幼少を過ごす。昭和18年日本大学芸術学部映画学科卒業。昭和28年ライトパブリシティ入社。民放CM第一号となるサッポロビールのCMの制作、カネボウ、マックスファクター、ミキモトなどの広告を手掛ける。昭和31年にフリーの写真家となり、キジマスタジオ設立。以後、広告写真の分野で活躍し、第8回朝日広告賞・新聞広告部門朝日広告賞(昭和34年)、ライフ誌ゴールドメダル(昭和35年)、日本写真家協会年度賞(昭和51年)など受賞。昭和63年日本写真家協会副会長、平成3年勲四等瑞宝章授与。平成23年没。

なお、広告写真に携わる傍ら、蘭の写真の撮影をライフワークとし、昭和51年の日本写真家協会年度賞も蘭がテーマで、世界らん展日本大賞審査員特別賞(平成5年)、世界らん展日本大賞組織委員会副会長(平成12年)なども務めた。

写真原板の特徴

当センターが受け入れた原板は合計99本であった。2本は初期の代表作《老婆像》(昭和25年)と《桜田門》(昭和32年撮影、33年発表)のモノクロネガで、それぞれ6×6判を1コマに切り離した状態でショーレックスに入れ

られていた。残り97点は杵島が1970年代以降ライフワークとして取り組んできた蘭の写真で、4×5判カラーポジである。こちらは整理されてファイルに納まった状態で、受託ネガはいずれも劣化がなく良好な状態であった。



図8 ランの学名などが記されたポジフィルム



図9 《老婆像》昭和25年



図10 《桜田門》昭和32年

写真協会

1930年代からの国際観光局、国際文化振興会といった国の機関による対外宣伝への高まりと報道写真の台頭を背景に、内閣情報部が昭和13年7月に設立した国策機関。翌14年には陸軍省、海軍省、外務省、商工省からの出資で財団法人となった。当初は国内外へ向けた宣伝のための写真資料の作成(撮影)と配信、内閣情報部発行の『写真週報』用の写真撮影等を担っていた。内閣情報部は昭和11年から政府広報誌『週報』を発行していたが文字情報のみで難解であったため、より国民に親しみやすいグラフ雑誌『写真週報』を13年に創刊した(『週報』も並行して続刊)。同時期に発行されていた『アサヒグラフ』が80銭という物価のなか、『写真週報』は10銭という価格で、最盛期には20～40万部発行されていた。昭和16年の調査では一冊を10.6人が読みまわしていたという。

その後、内閣情報部は内閣情報局へと昇格した昭和15年ころから、国際観光局や国際文化振興会を実質傘下に収め、各団体の機能と役割が不明確になっていくなか、写真協会も傘下団体として同様の状況にあったと考えられる。終戦ころまで存続していたと考えられるが、未だ詳らかでない部分も多い。

写真原板の特徴

当センターが受託した原板は合計5,682本で、約半部分が135判、残りの半部分が120判、4×5判等で、わずかに乾板も含まれている。個人でなく団体の原板を受け入れるのは、江見写真場(平成25年受入)に続き2例目となる。各ネガカバーには被写体内容と整理番号が事細かに記載されているが、撮影者や撮影年月日が記されているものはほとんど見られない。しかし、初期調査の限りでは、整理番号と撮影年代はほぼ対応しているように思われる。

全体的に劣化が激しく、特にネガカバーはミッドウェー海戦の戦敗後の撮影と考えられるものは、物資の不足から素材となる紙の質が明らかに低下し、酸化や崩壊などの劣化が著しい。また、ネガカバーを後年にセロテープで補修したものが大量に含まれているが、これらセロテープも劣化し、二次的な劣化を惹起していた。原板については硝酸セルロースベースが多かった。ビネガーシンドロームの兆候は見受けられないが、銀鏡、汚れ、傷、カーリングなどが目立つ。また、受入時には灰色のボール紙製の箱に原板がぎっしりと詰められていたが、箱の深さがネガカバーの高さよりも浅かったため、箱の閉まりが悪かった。そのような状態で同様の箱が長期間重ねられていたため、原板に荷重がかかりカーリングしていたことも、当該原板の特徴的劣化である。

被写体内容については、内閣情報部発行の『写真週報』の原稿用に撮影されたことが明記されているものはわずかだが、表紙に使用された写真なども含まれている。例えば、下図の第31号表紙に使用された在日満州国大使の妻子をとらえた写真は内閣情報部撮影と明記されており、実質的に写真協会が設立当初から内閣情報部の下部組織的な役割を果たしていたことを示唆していよう。また、写真協会は昭和16年から『報道写真』誌を発行している。そのため、受託原板も全体的に『写真週報』や『報道写真』の内容と符合するような、国家的行事や銃後取材、国民の啓蒙を目的としたものや、中国の情勢を取材した報道的な内容が大部分である。他方で、うさぎや犬、キリンなど様々な動物を取材した写真も散見され、戦時下の国民の娯楽の情報に应运っていたことも注目すべき事実であろう。



図11 受入時のストレージボックスの状態



図12 ホルダー内に入っていた原板の状態

原板が収められていた元箱。箱の深さよりもネガケースのほうがサイズが大きく、蓋は原板に乗っかっている程度であった。この状態で積み重ねられていたので、長期間、原板に荷重がかかったかたちになっていた。原板はすし詰めで、ひとつのネガカバーの中に複数の原板が入っている。



図13 『写真週報』31号表紙に使用された写真

図14 散見される動物関係の取材のうちのひとつ。
ネガカバーには「犬の新種」と書かれていた

吉岡専造 大正5(1916)年－平成17(2005)年

大正5年東京生まれ。昭和14年東京高等工芸学校(現・千葉大学)写真部を卒業し、朝日新聞東京本社に入社。翌15年から16年にかけて従軍し、17年に海軍報道班員として戦場を取材する。戦後は出版写真部に移り、昭和46年定年退職。代表作に『人間零歳』(二見書房、昭和35年)、『吹上の自然』(朝日新聞社、昭和55年)、『吉

田茂』(朝日新聞社、昭和42年)、『Drive & Look くるまの楽しみ』シリーズ(JAF Mate社、昭和57～60年)など。

写真原板の特徴

当センター受託の原板は合計1,952本であった。被写体内容としては、『人間零歳』、『吹上の自然』、『吉田茂』に使用された原板が中心である。写真集等の出版に使用されたネガであるため、135判、120判についてはコマ切りがなされた上でショーレックスに入れられ、テーマごとに分けられていた。そのほか、4×5判も多数含まれているが、パックフィルムであると判断され、通常のシートフィルムよりもベースが薄く、カーリングしているものが多かった。そのほか、銀鏡、傷などの劣化も散見され、保存対策等が万全に取られていたとは言いが、全体としては整理もなされており、良好な状態の原板であるといえよう。



図 15 テーマごとに分けて保管されていた原板



図 16 詳細な書き込みがされていた報道関係の写真原板



図 17 写真集『吉田茂』に収録された家族との写真



図 18 国葬の際に用いられた遺影の原板

6.2. 本年度受入写真原板数と相模原フィルム保存庫入庫数

過年度の相模原フィルム保存庫への入庫は、平成24年度に1回、25年度に2回行っている。本年度は、受入原板数の増加や作業フローの確立により、平成26年6月12日、10月16日、平成27年3月5日の3回行った。詳細は次頁の表のとおりである。

なお、包材については平成25年度に決定したA～Cの三通りの方法に加え、今年度から新たに相模原フィルム保存庫への入庫を行った乾板の包材交換(D)、マウントポジ包材(E)を加えた五通りの方法を採用している。乾板についてはD、マウントされた35ミリ判ポジフィルムについてはEを、フィルムについては原板撮影年や劣化状況を加味してA～Cのいずれかを判断している。

- A = 原板をノンバッファ紙製の蛇腹に収めたうえで同素材の封筒に詰め、40本程度を目安にストレージボックスに入れ替え。
- B = 原板をグラシン紙製のレフィルに収め、40本分程度を目安に無酸性段ボールとプラスチックからなるリングファイルに入れ替え。
- C = 受託時のオリジナルの紙製フィルムホルダーをドライクリーニング(乾拭き、ブローア)し、100本程度を目安にストレージボックスに入れ替え。
- D = 乾板一枚ずつをノンバッファ紙製のタウに収め、原板に合った大きさのストレージボックスに入れ替え。一箱の重量は作業安全性を考慮して3kg以下となるように入れ替えを行っている。
(乾板の包材については、9.3で詳述)
- E = マウントポジをストレージボックスと同素材の小箱に収め、小箱をストレージボックスに入れる。最大で840枚程度の収納が可能である。
(マウントされた35ミリ判原板の包材については9.4で詳述)

写真家名(入庫時期) / 原板入庫数	箱数	本数	包材
川上重治(6月)	20	1,452	B,C
竹内廣光(6月)	12	1,498	C
蔵原輝人(6月、10月)	99	11,371	C
中村由信(3月)	10	442	A
恒成一訓(3月)	12	2,564	B
松島進(6月)	13	1,059	B
朝倉隆(10月、3月)	7	429	C
石松健男(6月)	17	626	A
オハラ,エリザベス・W (3月)	1	7	E
浅野隆(6月、10月、3月)	3	23	A,B,D
ブリストル,ホレス(10月)	2	53	A
桜井要人(10月)	1	6	B
南良和(10月)	3	150	A
稲越功一(6月)	5	205	A
山端庸介(10月)	5	300	D
渡辺義雄(10月)	14	527	A
鴨谷計幸(6月、10月)	3	67	B
坂井敏樹(10月)	2	62	B
中田新三(10月)	2	51	B
辻本満丸(10月)	46	1,009	D
佐伯義勝(3月)	20	748	A
江見写真場(3月)	6	80	D
吉岡専造(3月)	8	498	A
写真協会(3月)	21	855	A
佐藤明(3月)	1	1	A
杵島隆(3月)	2	95	A,B
合計 26 名	335 箱	24,178 本	-

打林 俊(調査員)

7. 管理用データベース構築作業

7.1. 構築作業の概要

本年度日本写真保存センター(以下センター)では、昨年度の計画に基づいて管理用データベースの具体的な設計を行った(7.2.参照)。管理用データベースは収蔵した写真原板に関するすべての情報を登録する、基本となるデータベースである。

写真原板データベースの実用化と利活用までのロードマップ(図1)では、本年度の作業は、写真原板の資料特性を調査し、望ましい構造と項目を決定する「独自データベース制作検討」の段階から、次の「データベース構築第1期」の段階に入ったといえる。

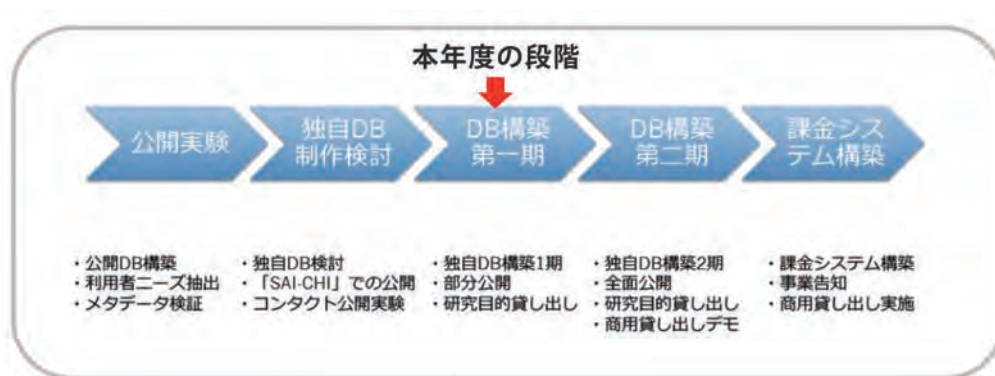


図1 写真原板データベース構築のロードマップ (凸版印刷株式会社作成)

7.1.1. 「写真原板アーカイブ」が示すものの再確認と、管理用データベースの位置

ここで今一度、ときにデータベースと混同される「アーカイブ」という語の意味を確認したい。日本アーカイブズ学会他では、「アーカイブ」の定義¹は、

- ① 記録資料そのものと、その集合
- ② 記録資料を収集・保存すること(アーカイビング)
- ③ 情報を整理し、資料を利用・検索できるようにすること
- ④ 上記の活動を行う施設

という、「記録資料」と「機能」、「システム」、「施設」の全体を指す語、としており、センターでも、この考え方にに基づき、写真原板アーカイブの望ましいあり方についての調査・研究を行っている。データベース作りは③の情報整理の根幹となる作業である。

7.1.2. 写真原板データベースの構造の再確認

平成23年度から25年度の報告書で述べたように、センターでは写真原板の情報を管理するにあたって「写真家」、「ホルダー」、「コマ」ごとに固有の番号を与え、テーブル(台帳)を作成して情報登録を行った後、各テーブル(台帳)を連結させて一つのデータベースに統合している。登録する情報は以下の2種類である。

文字情報 写真原板画像についての基本的な情報(「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何を」撮影したか)、媒体についての情報(原板サイズ、白黒かカラーか、など)、劣化情報など原板保存のための情報、著作権に関する情報、作業・管理に関する情報。

画像情報 写真原板のコンタクト画像とオリジナルの包材の画像、周辺資料画像。

文字情報は調査員が適宜読み取り、画像情報はデジタルデータをスキャンで取得して整理している。写真原板は、唯一無二の資料であり、図書館資料のように同じものが複数存在しないこと、撮影者による分類やまとめ方の意味が大きいこと、などの特性が文書館史料と似ている。そのため、センターでは文書館の史料保存の原則「収集・整理の四原則―出所原則、原秩序尊重の原則、原形保存の原則、記録の原則」²、「保存・修復の四原則―可逆性の原則、安全性の原則、原形保存の原則、記録の原則」³を参考に、写真原板の原秩序を尊重した受付番号づけ、扱いを心がけ、記録を行っている。特に、オリジナルの包材から新包材へ入れ替えた写真原板については、入れ替え前の状態について、できる限り詳細な記録を行うように努めている。

7.1.3. SAI-CHI への移行への経緯

7.1.3.1. 既存の管理用データベースの問題

調査開始当初は、管理用データベースは、既成のデータベースソフトのファイルメーカーを使い、センター内で作成をしていたが、平成25年度報告書7章、8章で述べたように情報量の増加に伴いデータベースのメンテナンス作業の負担が大きくなり、センターの本来業務である調査作業の妨げとなり始めた。そのため、凸版印刷株式会社のデータベースシステムSAI-CHIで作った新しいデータベースで、効率化を図ることとした。既成ソフトを使った旧管理用データベースでは、特に以下が大きな問題となっていた。

安定性の問題…………登録件数の増加と検索項目の追加に伴い構造が複雑になり、データベースの動作と安定性に問題が生じた。

管理の問題…………担当者が変わるとデータベースのデータ構造がわからなくなるため修正、変更手間がかかった。不具合が生じた場合の洗い出しも難しかった。

データ共有の問題…構造が複雑になっていたため、公開用データベースの本格作成や将来の他データベースとの連携のために必要なデータの移行が難しい状態だった。

7.1.3.2. SAI-CHIでめざしたこと

こういった旧データベースの問題を解決するため、以下に留意してSAI-CHIで管理用データベースの整理と再構築を行った。

- ① 「写真家台帳」、「ホルダー構造」、「コマ台帳」の3層構造を基本とする。
- ② データベースの各項目について、再検討をし、定義、固定化する。
- ③ 今後予想される登録件数の増大に対応できる構造とする。
- ④ 公開用データベースとの連携が容易な構造とする。
- ⑤ 将来の他機関データベースとの連携、横断検索が容易となるデータ構造とする。
- ⑥ 収蔵品管理データベースとしての機能に加え、作業管理データベースとしての機能も搭載する。

7.1.3.3. SAI-CHI移行の理由

SAI-CHIによるデータベースのシステムは安定性が大きなメリットだが、反面データベース項目の修正・拡張を調査員が容易に行うことができない、システムをインストールする都合上 PCの変更が容易でなくなる、というデメリットもある。

この、修正・拡張が難しいという点が、本調査研究で調査開始当初からはSAI-CHIや他の既製のデータベースシステムも使わなかった理由である。なぜなら本調査以前の写真原板データベースについては、基本単位をどうすべきか、文字情報ではどのような項目を記録すべきか、画像情報ではどの程度の画質のデータをどのよ

うにとるべきか、といったすべての面で定説がない状態だった。そのため、調査を進める中で新しい項目の必要性が生じることや、基本的な台帳の構造を変えることも多く、修正・拡張が容易であることは重要な要素だったからである。

しかし、数年間の試行を経てデータベースの大きな修正・変更の必要が少なくなり、内部でデータベースを作るデメリットのほうが大きくなった。そこで作業の安定性と効率性を上げるためSAI-CHIによるシステムへの移行を行うこととした。

7.1.3.4. SAI-CHIの問題点への対策

移行の際は、SAI-CHIによるシステムは修正・拡張が難しいことを踏まえ、今後大きな修正、変更を行わずに済むよう、テーブル構造と項目一つ一つについて調査員の入力経験をもとに議論をしながら整理・分類・再検討をし、確定を行った。特に旧データベースでは、混在していた

- ・写真原板、写真家についての情報
- ・管理・保存・著作権関係の情報

の2種の情報は、必ず異なるテーブルで管理することとして明確に分けた。次いで取得したメタデータについて「写真家」「ホルダー」「コマ」のどのテーブルで扱う情報とするかを確定し再整理を行った。記入するメタデータ項目については、今までの台帳で必要と考えた項目を整理し、7.2.の図12、13、14で示す台帳のようにまとめた。その際、作業による用語のブレや揺らぎを極力避けるため、入力方法は極力辞書項目とした。

次に、一度システムをインストールするとPCの変更が容易でなくなる点については、データベース専用のPCを1台購入した。あわせて安定した作業のために他の作業用PCも、新しいPCとストレスなくデータのやりとりができる高スペックなものを追加した。写真原板データベースの作成作業は予想以上にコンピューターの性能に頼るところが多いため、機材については、小規模な作業室でも可能な限り処理能力の高いものにする必要がある。

7.1.4. SAI-CHI 管理用データベースの特徴

7.1.4.1. テーブルの整理

平成25年度報告書8章5節で述べたように、新管理用データベースでは、従来の台帳で混在していた、写真原板と写真家についての情報のテーブルと、管理・保存についての情報のテーブルを以下のようにはっきりと分離し、確定をした。

写真原板、写真家の情報	写真家マスター、ホルダーマスター、コママスター、媒体マスター
管理・保存のための情報	担当者マスター、初期調査テーブル、入出庫テーブル、著作権者情報テーブル

上記「写真家マスター」、「ホルダーマスター」、「コママスター」、「媒体マスター」、「担当者マスター」は、それぞれ、「写真家」、「ホルダー」、「コマ」、「写真原板の掲載媒体(書籍、雑誌、新聞、図録など)」、「作業担当者」の固有の情報とメタデータをまとめる。

また、「初期調査テーブル」は、写真原板受け入れの時、最初に行う初期調査についてのテーブルである。初期調査の目的は、受け入れた写真原板の、総数を数え、受付番号を与え、劣化の観察を行い、行うべき作業を決めることで、今まではデータベースとは別のファイルで管理を行っていた。その結果、ホルダー表記内容や劣化状態、写真家が入れていた元箱の状態などについて、初期調査ファイルとデータベースで、一部、同じ内容を2回入力しなければならない、という問題があった。その手間を省きデータ入力を効率化するため、今回の移行に伴い写真原板に関する情報入力はすべて一つの管理用データベースへ統合をすることとして、初

期調査テーブルを作った。

次に、「入出庫テーブル」は、写真原板の所在と移動の記録についてまとめるものである。センターで写真原板を保管する場所は、受け入れ直後の写真原板と作業中の写真原板を置く「JCIIビル4F作業室」と、初期調査が終わりスキャニング作業をまだ開始できないものを一時保管する「民間の冷温倉庫(共進倉庫)」、調査を終えた写真原板を収蔵する「相模原フィルム保存庫」、「その他(プリントのためのラボへの一時貸し出しなど)」がある。これらのどこに写真原板が収蔵されているか、いつ収蔵したか、などの情報を入れ、特に「相模原フィルム保存庫」については、「部屋番号」、「棚番号」、「列番号」、「段番号」も明記し、写真原板の所在を明らかにするための情報をテーブルにまとめた。

「著作権者情報テーブル」については、管理用データベースの移行作業と本年度行った契約書フォーマット作成作業が同時進行をしていたので、寄託期間をデータベースで管理するか否かなどの検討が終わっていない。詳細については、決定した契約書と付属書をもとに、次年度に検討と修正をしていく予定である。

今後、写真原板データベースが本格稼働すれば「貸し出し・展示記録」、「利活用管理」のテーブルも必要となると考えられるが、現状まだ貸し出しは本格的に行っておらず、利活用の料金体系も決定していないため項目確定が難しい。そのため「貸し出し・展示記録」および「利活用管理」テーブルについては今後の課題として今回は作成しなかった。

7.1.4.2. 入力画面

従来のファイルメーカーを使用したデータベースの問題の一つに、入力用画面と出力用画面が同じであるため紛らわしくミスを誘う点があった。そのため新管理用データベースでは、入力用画面と出力用画面を明確にわけ、混乱を減らすことを目指した。また、旧管理用データベースではファイルメーカーの仕様上、間違った情報を入れても警告が出ない、誤って消去した場合データの回復が難しい、という問題があった。新管理用データベースでは入力ミスを防止し、誤入力によるデータの破壊を防ぐため、エラーメッセージの表示や誤った入力は受け付けないようにする、などの仕組みを作った。

7.1.4.3. 出力物

センターでは「写真家台帳」「ホルダー台帳」「コマ台帳」はプリントアウトを行い紙台帳(目録)としてファイリングを行い、デジタルデータと合わせて保存を行っている⁴。そのため新管理用データベースではそれぞれの紙台帳(目録)を、直接プリントアウトができるようにした。あわせて作業管理に使う「ホルダー目録」のプリントアウトも行えるようにした。

また、旧管理用データベースから新管理用データベースへのデータの移行や、入力内容の確認とミスの洗い出し、事務作業のため、CSV形式でのデータ出力も行えるようにした。

7.1.5. 今後の課題

7.1.5.1. 管理用データベースと公開用データベース

本年度作成した新管理用データベースについては以下の作業を次年度行う。

- ① 旧データベースのデータを新管理用データベースへ移行する。
- ② 新規データの管理用データベースへの登録を行う。
- ③ 以上の作業を行いながらバグの有無や動作感についての検証、修正を行う。

特に入力画面の操作性についても、まだ十分に検証を行っていないため、次年度に実データを入力しながら修正を行っていく。

- ④ 新管理用データベースをもとに公開用データベースの作成を行う。その際は、どの程度の密度のデータを入れるか(詳細な解説をすべてのコマに入れるか、等)についても検討する。

7.1.5.2. 他機関との横断検索のためのデータベースと項目の整備

センターでは、図2のような他機関との連携を目標としている。しかし、写真原板を収蔵している美術館、博物館、資料館、研究機関は多いが、多くの機関では写真原板は二義的な参考資料、プリントのための中間生成物、という位置づけで、データベース登録が十分に行えているとは言えない。また写真原板のデータベースを作っている機関も、データベースソフトは、絵画や写真プリントと同じ既成のものを使っていることが多い。

既成のデータベースソフトは、おおむねセンターのデータベースで言えば「コマ台帳」のみがある状態に近いものが多く、絵画のように基本的に1点が単位で階層になっていない資料を管理するためには有効だが、写真原板のデータベースとしては使いづらい。さらに既成のデータベースソフトは、写真原板固有の事項(「ホルダー番号」、「コマ番号」、「原板種別」、「劣化状態」など)を入れる項目もない場合が多く、写真原板の保存・活用には十分ではない。そのため、写真原板を所蔵しながらも思うように情報整理が進んでいない悩みを抱える担当者からは、写真原板用の適切なデータベースが欲しいという希望を聞く機会もしばしばある。

従って写真原板データベースを完成した後は、写真原板データベースの標準として他機関へも提案していくことを考えたい。その際は現状の管理用データベース項目は、写真の専門家向けの詳細な項目が多いため、他分野の研究者や学芸員も抵抗なく入力しやすいよう、必須項目をしばって提案をする必要があるだろう。

項目の絞り込みに加え、画面のつくりについても、他機関でもスムーズに使用できるように、入力画面、出力画面の見やすさ、使いやすさについてのブラッシュアップが今後の課題である。

また、データベースのデータを保存する方法も、現在はPC内蔵のHDDと外付けHDDに保存をしているが、こちらも早晚容量に限界がくることが予想される。サーバーの導入など、より適切で安全なデジタルデータベースの保存方法の検討も行っていきたい。

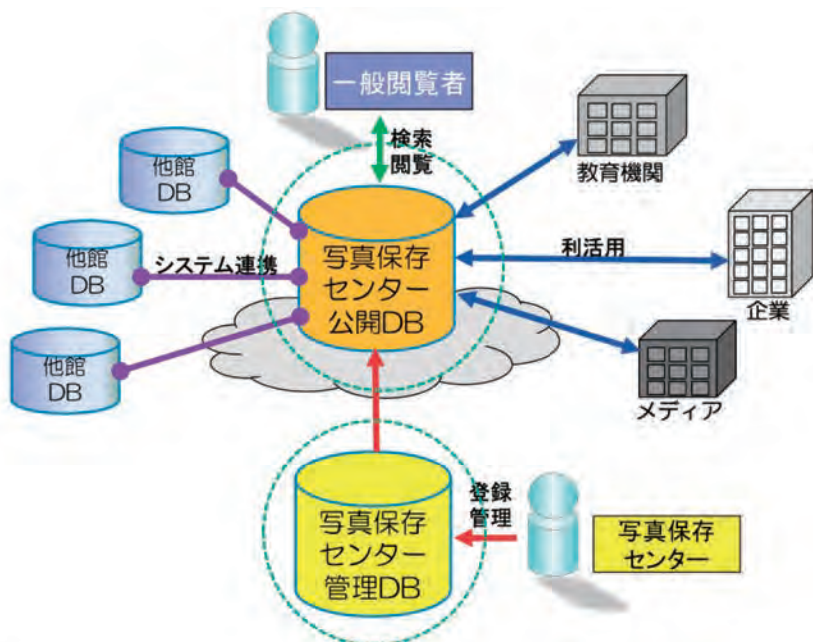


図2 写真原板データベースの他機関との連携イメージ (凸版印刷株式会社作成)

- 1 日本アーカイブズ学会では、「アーカイブ」を定義して「アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている」と述べている。(下線筆者、以下同) また、国文学研究資料館史料館は、「人間が活動する過程で作成した膨大な記録のうち、現用価値を失った後も将来にわたって保存する歴史的文化的価値がある記録史料をアーカイブズという。また、それを行政・経営・学術・文化の参考資料、諸権利の裏づけのために、保存する文書館等の保存利用施設もアーカイブズ」といい、記録史料を収集、整理、保存、公開する文書館の機能もアーカイブズという」と記述している。これらの定義に加え、記録管理学会会長の小川千代子氏は、「アーカイブ」では、保存対象を文化的・歴史的に貴重な記録であると判断して「保存する＝アーカイビングする」機能が重要であると指摘を行っており、この点も、写真原板のアーカイブ化を考えるにあたっては欠かせない。氏はまた、「アーカイブ」は外来語であり日本の伝統的な保存文化とは完全に適合するものではなく、かつ、デジタルデータの集合体にまで言葉の範囲は拡大されて使われる等、周辺状況も変化を続けているが、まずは、「資料そのもの」、「収集、保存する動作」、「施設」のすべての意味をふくむ語ととらえるべきだろうと指摘している。

日本アーカイブズ学会ウェブサイト <http://www.jsas.info/modules/aboutJSAS/> (2015年3月1日確認)

2003年、国文学研究資料館史料館(編)、『アーカイブズの科学』、柏書房

2007年、小川 千代子、『アーカイブを学ぶ』、東京、岩田書院

- 2 (1) 出所原則 …………… 出所が同一の記録・資料を他の出所のそれらと混同させてはならない(略)
- (2) 原秩序尊重の原則 … 資料相互の関連性や意味あるいは出所において作られた検索手段の有効性などを保つために、単一の出所を持つ記録・資料の出所によって作られた秩序は、保存しなければならない。
- (3) 原形保存の原則 …… 保存処置に当たって資料の原型(簿冊、束、袋などのまとまり、資料の包み方、折り方)をできる限り変更しないこと。資料を改変するような保存手当て修復処置は必要最小限にとどめ、できるだけ原型を残す方法・材料を選択すること。
- (4) 記録の原則 …………… ① 資料群の現状に変更を加える場合は記録に残す。
② 資料に何らかの修復処置を施す場合、その原型及び処置の内容を、技法・使用材料、処置前後写真などを含めて詳細に残す。 (1997年、大阪大学出版会、『文書館用語集』、大阪)
- 3 (1) 可逆性の原則 …… (略) 保存や修復の処置において、元の状態にもどせなくなる可能性のある方法は一切行うべきではない(略)。
- (2) 安全性の原則 …… 史料に対して影響が少なく、長期的に安定した非破壊的な保存手当てや、修復方法、材料を選別すること。
- (3) 原形保存の原則 …… (収集・整理の同項目と同じ)
- (4) 記録の原則 …………… (同上) (1997年、前掲書)
- 4 『文化財写真の保存に関するガイドライン』でも、写真画像情報の保存では、ハードコピー(プリントアウト)とデジタルデータを併用するハイブリッド保存が推奨されている。

2015年、文化財写真保存ガイドライン検討グループ、『文化財写真の保存に関するガイドライン』、(一社)日本写真学会、文化財写真技術研究会、p.5

http://www.spstj.org/item/pdf/1337264652_event_pdf2.pdf (2015年3月1日確認)

7.2. SAI-CHI での管理用データベースの構築

7.2.1. 開発概要

昨年度、既存のファイルメーカーによる写真原板管理データベースについて、SAI-CHIを用いた再構築を目指し構造の分析と整理を行った。

今年度は、実際にその設計に基づきながらも、更に半年間程度をかけて具体的な詳細について協議を繰り返し、開発を行った。

完成したプログラムは、2015年1月下旬に日本写真保存センターの端末に導入され、試用という形で操作性などが検証されている。

7.2.2. データベース概要

日本写真保存センターのデータベースが求めるものは、

- ・登録された写真家の台帳
- ・原板の保存されたホルダー単位での管理台帳
- ・各コマの画像についての台帳

という目的の異なる3つの階層からなる構造が特徴的である。

加えて、今年度の開発においては、原板の受け入れから、初期調査、詳細情報、劣化管理、相模原収蔵庫への収蔵まで、ワークフロー上の様々なシーンを管理するデータベースとしての機能も求められた。

結果的には、単純な収蔵品管理データベースではなく、調査員の業務進行管理データベースとしても機能する構造が搭載された。

7.2.3. データベース構造概要

7.2.3.1. 画面一覧

新データベースのインターフェースは、下記の25の画面構成からなる。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| a. ログイン画面 | b. ログアウト画面 |
| c. パスワード変更画面 | d. 写真家一覧画面 |
| e. ホルダー一覧画面 | f. コマ一覧画面 |
| g. 媒体一覧画面 | h. 入出力画面 |
| i. 写真家マスター登録画面 | j. ホルダーマスター登録画面 |
| k. コママスター登録画面 | l. 媒体マスター登録画面 |
| m. 媒体選択画面 | n. 写真家登録結果画面 |
| o. ホルダー登録結果画面 | p. コマ登録結果画面 |
| q. 媒体登録結果画面 | r. ストレージボックス登録結果画面 |
| s. ストレージボックス削除結果画面 | t. DBインポート結果画面 |
| u. 削除結果画面 | v. 写真家台帳出力画面 |
| w. ホルダー台帳出力画面 | x. コマ台帳出力画面 |
| y. ホルダー目録出力画面 | |

7.2.3.2. 画面フロー

前項で紹介した25の画面一覧のそれぞれの画面のつながりをフロー図であらわしたものが下記となる。

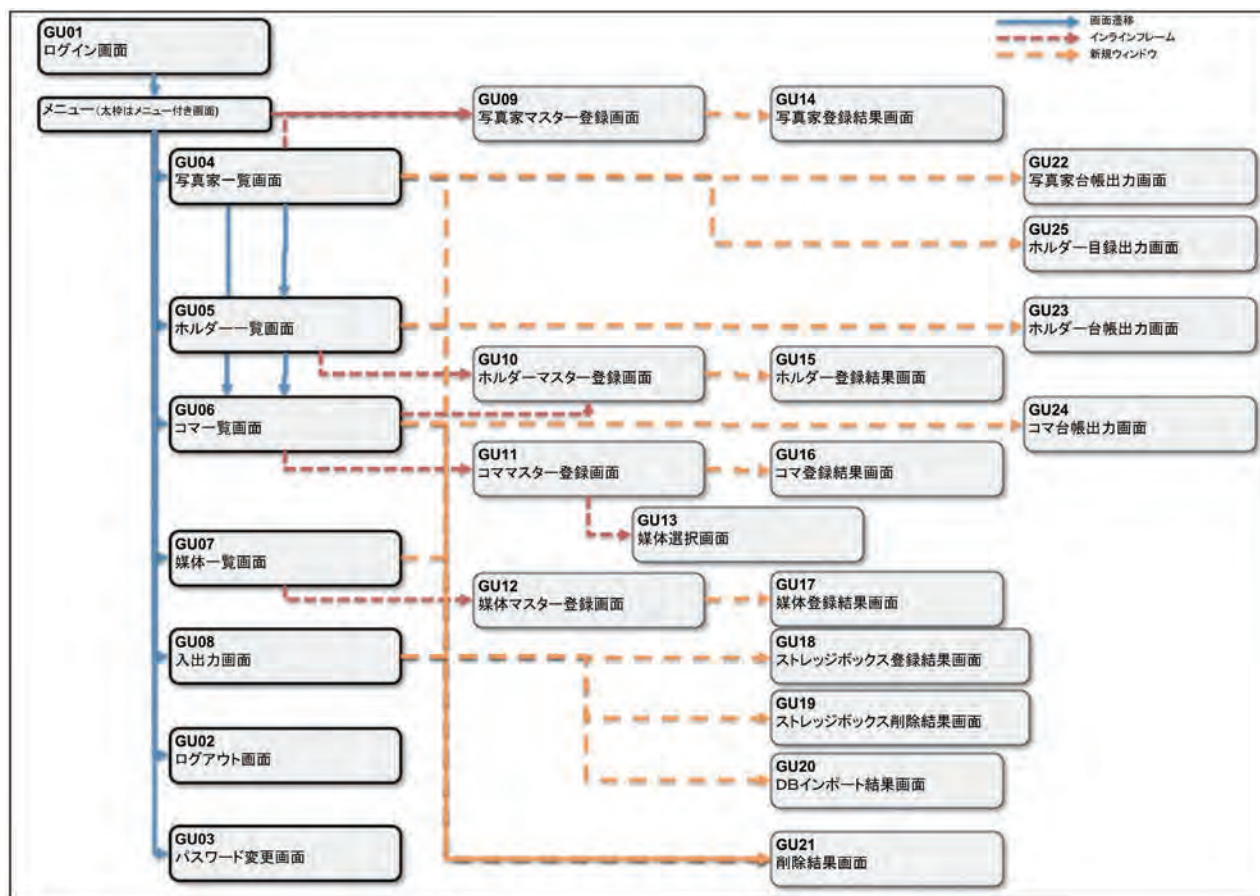


図3 各画面構成フロー図

7.2.4. データベース詳細

以下に、操作上、主要な機能をもつ画面の紹介と、その作業内容を紹介する。

7.2.4.1. ログイン・ログアウト・パスワード変更画面

管理者権限もしくは登録者権限で、既に登録されているユーザーIDでのログインと、セキュリティ確保のためのパスワード変更を行う。

ログイン

ログイン
クリア

パスワードを変更

変更
クリア

図4 ログイン・パスワード変更画面

7.2.4.2. 写真家一覧画面

登録済写真家の一覧表示と、各種写真家情報による写真家の絞り込み検索を行う。

ここで絞り込んだ写真家に対し、写真家マスター画面での修正、この写真家の登録済ホルダーの一覧表示、この写真家の登録済コマ一覧表示への遷移が可能。

また、写真家台帳出力、ホルダー目録出力によるプリンタ出力と、ホルダー目録CSV、ストレージボックスCSVによるテキストデータ出力が可能。

図5 写真家一覧画面

7.2.4.3. ホルダー一覧画面

登録済ホルダーの一覧表示と、各種ホルダー情報によるホルダーの絞り込み検索を行う。ここで絞り込んだホルダーに対し、ホルダーマスター画面での修正、このホルダーの登録済コマ一覧表示への遷移が可能。また、ホルダー台帳出力によるプリンタ出力が可能。

図6 ホルダー一覧画面

7.2.4.4. コマー一覧画面

登録済コマの一覧表示と、各種コマ情報によるホルダーの絞り込み検索を行う。ここで絞り込んだコマに対し、コママスター画面での修正、このコマが含まれるホルダーマスター画面への遷移が可能。また、コマ台帳出力によるプリンタ出力が可能。

写真家名	写真家番号	ホルダー番号	コマ番号	生年月日	撮影場所	操作
大東 元	00001	00001-00002	00001-00002	1963//	日本	コママスター ホルダーマスター コマ削除
大東 元	00001	00001-00005	00001-00005	~//		コママスター ホルダーマスター コマ削除
浅野 隆	00026	00026-00796	00026-00796	1961/12/	日本	コママスター ホルダーマスター コマ削除

1-3 コマ台帳出力

図7 コマー一覧画面

7.2.4.5. 入出力画面

図8 入出力画面

データベースへのテキストによる入出力を行う。

出力は、「7.2.4.10. 出力ファイル仕様」にある写真家目録がタブ区切り形式のテキストで出力可能。また、「7.2.4.2. 写真家一覧画面」で出力されたストレージボックスCSVに対して追加修正がなされたファイルを登録したり削除することが可能。

更にデータベースのバックアップ、リストア用として、データベースのエクスポート及びインポートを行うことが可能。

7.2.4.6. 写真家マスター登録画面

写真家の新規登録及び登録済情報の修正を行う。

登録内容としては、氏名や生年月日等の写真家の基本情報、写真家の著作権継承者や管理者の情報、写真家の略歴や代表作の情報、またこの写真家から受け入れた原板や資料に関する情報を登録することが可能。

The screenshot displays the '写真家マスター登録' (Photographer Master Registration) interface. It is divided into two main sections. The left section, titled '【写真家情報】' (Photographer Information), includes fields for the photographer's name (姓, 名, ミドルネーム), birth date (生年月日), gender (性別), and contact information (住所, 郵便番号, 電話番号, メールアドレス). Below this is the '【著作権者情報】' (Copyright Holder Information) section, which includes fields for the copyright holder's name and contact details. The right section, titled '【写真家略歴・代表作】' (Photographer Biography and Representative Works), contains a text area for the photographer's biography and a table for listing representative works. The table has columns for '写真家略歴' (Photographer Biography) and '代表作' (Representative Works), with rows for various types of works (e.g., 135 film, 135 color film, 120 film, etc.).

図9 写真家マスター登録画面

7.2.4.7. ホルダーマスター登録画面

写真家から受け入れたホルダーの新規登録及び登録済情報の修正を行う。

登録内容としては、受入日や仮箱の基本情報、撮影年月日や撮影場所の情報、資料や原板の種別やコマ数の情報、また保管する収蔵場所や入出庫に関する情報を登録することが可能。

The screenshot displays the 'ホルダーマスター登録' (Holder Master Registration) interface. It is divided into two main sections. The left section, titled '【ホルダー情報】' (Holder Information), includes fields for the holder's name (写真家名), date (受入日), and location (撮影場所). Below this is a preview of the holder, showing a photograph of a film strip. The right section, titled '【詳細情報】' (Detailed Information), contains fields for the holder's details, including the number of frames (コマ数), the type of film (フィルム), and the location (所在地). It also includes a table for listing the holder's contents, with columns for 'ホルダー情報' (Holder Information) and '内容' (Content), and rows for various types of contents (e.g., 135 film, 135 color film, 120 film, etc.).

図10 ホルダーマスター登録画面

7.2.4.8. コママスター登録画面

写真家から受け入れたコマの新規登録及び登録済情報の修正を行う。

登録内容としては、タイトルやキャプション、プリントやデジタルデータの有無や被写体の分類、掲載媒体の情報、掲載されている原板の情報を登録することが可能。

また原板画像や写真集掲載画像のデジタルデータが有る場合はその画像を表示することも可能。

図 11 コママスター登録画面

7.2.4.9. 写真家台帳・ホルダー台帳・コマ台帳・ホルダー目録 出力画面

写真家台帳・ホルダー台帳・コマ台帳・ホルダー目録のプリンタ出力を行う。

写真家台帳・ホルダー目録は、「7.2.4.2. 写真家一覧画面」のチェックボックスでチェックした写真家に対して写真家台帳出力ボタン押下で一旦画面表示した後、出力することが可能。

ホルダー台帳は、「7.2.4.3. ホルダー一覧画面」のチェックボックスでチェックしたホルダーに対してホルダー台帳出力ボタン押下で一旦画面表示した後、出力することが可能。

コマ台帳は、「7.2.4.4. コマ一覧画面」のチェックボックスでチェックしたコマに対してコマ台帳出力ボタン押下で一旦画面表示した後、出力することが可能。

图 12 写真家台帳

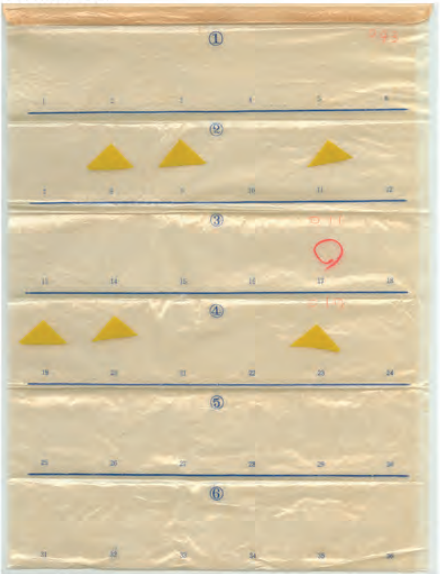
ホルダー台帳		2015年03月13日
ホルダー番号: 00035-00268		写真家名: 渡辺 義雄
受入前に写真家がつけていた番号: 163 298		ホルダーマスター登録者:
受入日: 2013-05-14		箱区分1: 原箱01
撮影年月日: // ~ //		箱区分2:
不明		箱区分3:
撮影場所: 国: 中国 地域: 都道府県: 撮影場所詳細:		同封プリント有無: 無 ホルダー同封物:
【原板詳細情報】 コマ数: 24 掲載媒体有無: 無 資料種別: 写真原板 写真集掲載コマ数: 原板種別1: 撮影原板 原板種別3: 白黒 原板種別4: ネガ 原板サイズ区分1: 135フィルム 原板サイズ区分2: 35mm判 原板メーカー: 富士フィルム 原板スキヤニング: 済 現像データ: 使用機材: 【特種な手法・原板への特種な操作】: 原板記載情報: NEOPAN SS		ホルダー機記内容(表): 「163 298 大同」 ホルダー機記内容(裏): ホルダー機記内容(中): 8,9,11,18,20,23コマ目に黄色テープで印あり 17コマ目に赤ダマで印あり 6コマ目に「〇43」 17コマ目に「〇11」 23コマ目に「〇17」
【劣化状態】 A-D スリップ試験結果: 0.5 劣化状態: 遺色、カーリング、波打ち 劣化状態詳細: 劣化対策: 済 劣化対策詳細: 包材交換: 済 包材交換種別: A 包材交換備考: 包材交換年月日: 2014-08-12		特記事項1: 特記事項2:
【所在】 フレージボックス番号: 9999 フレージボックス種別: 10×12×2inch 所在地: 相模原フィルムセンター 相模原収蔵番号: 105 相模原収蔵権: 68 相模原収蔵列: 29 相模原収蔵段: F 相模原収蔵権の必要段数: 1 収蔵詳細:		【入出庫】 一回目 入庫: 2000-01-01 出庫: 二回目 入庫: 出庫: 三回目 入庫: 出庫:
オリジナル包材画像1: 		オリジナル包材画像2: 

図 13 ホルダー台帳

1-1

コマ台帳

2015年03月13日

コマ番号: 00026-00826-0020	写真家名: 浅野 隆	コママスター登録者:
シリーズ名: シリーズ名かな: シリーズ名英文:		【撮影年】 撮影年: 1964/10/15 ~ //
タイトル: タイトルかな: タイトル英文:		【撮影場所】 推定 国: 日本 地域: 関東 都道府県: 神奈川県 詳細: 開業したての根岸線石川町駅を俯瞰撮影したものと推測される
キャプション: キャプションかな: キャプション英文:		特記事項1:
解説:		特記事項2:
被写体画像キーワード記述:		【掲載媒体】
被写体分類: 風景・街角・都市・交通・鉄道		【作成物情報】 プリント受領: 無 プリント受領詳細: プリント作成: 無 プリント作成詳細: デジタルデータ受領: 無 デジタルデータ受領詳細: デジタルデータ作成: 無 デジタルデータ作成詳細:
【原板種別】: 原板種別1: 原板種別2:撮影原板 原板種別3:白黒 原板種別4:ネガ		原板記載情報: SAKURA FILM KONIPAN SS FUJIFILM NEOPAN SSS SAFETY
原板区分サイズ1: 135フィルム		特殊な手法・原板への特殊な操作:
原板サイズ区分2: 35mm判		
原板メーカー:		
劣化状態: 汚れ		
【写真原板コマ画像】:		写真集掲載画像:
		

図 14 コマ台帳

00026 浅野 隆										受入 第01回受入※ 受入数887本					出力 2015年03月06日				
ホルダー 番号	撮影			撮影			撮影場所			資料種別	原稿種別3	原稿種別4	原稿サイズ 区分2	写真集 掲載コ マ点数	コマ 数	ホルダー 標記内容 (表)	ホルダー 標記内容 (中)	ホルダー 標記内容 (裏)	
	年	月	日	年	月	日	国	都道府 県	詳細										
00026-00001				~			日本	埼玉県	川口	写真原稿		撮影原稿	白黒	35mm判		32			
00026-00002				~						写真原稿		撮影原稿	白黒	35mm判	0	21			
00026-00003				~						写真原稿		撮影原稿	白黒	35mm判	2	41			
00026-00004				~						写真原稿以外									
00026-00005				~						写真原稿		撮影原稿	白黒	6×7判	1	3			
00026-00006				~						写真原稿		撮影原稿	白黒	35mm判	6	16			
00026-00007				~															
00026-00008				~															
00026-00009				~															
00026-00010				~															
00026-00011				~															
00026-00012				~															
00026-00013				~															
00026-00014				~															
00026-00015				~															
00026-00016				~															
00026-00017				~															
00026-00018				~															
00026-00019				~															
00026-00020				~															
00026-00021				~															
00026-00022				~															
00026-00023				~															
00026-00024				~															
00026-00025				~															
00026-00026				~															

図 15 ホルダー目録

7.2.4.10. 出力ファイル仕様

「7.2.4.2. 写真家一覧画面」で出力されるホルダー目録CSV、ストレージボックスCSVの仕様、「7.2.4.5. 入出力画面」で出力される写真家目録CSVの仕様は次頁の通り。

7.2.5. 次年度へ向けて

7.2.5.1. 新管理用データベースの試用

2015年1月下旬から、日本写真保存センターにて新データベースが試用されている。開発前にも内容については繰り返し細かな検討を重ねたが、実際に操作や登録作業を行い、内容が検証される。

場合によっては次年度以降の追加開発などが発生する可能性もある。

7.2.5.2. 次年度の課題

新管理用データベースの試用期間を経て、来年度には、

- ・ 追加開発の必要性の検討
- ・ 本運用に向けたデータ登録作業

などが実施事項として考えられる。

また、2012年度の実証実験後、開発の進んでいない公開用データベースについても、本運用へ向けたアップグレードの準備が必要である。

実施すべき事項はまだ多くあるので、適正な優先順位を設け、取り組んでいきたい。

●ホルダー目録CSV

ファイルの文字コード	SJIS	
フィールド区切り記号	\t	
フィールド囲み記号	"	
行の終端記号	\n	
フィールド(受入)	(項目名)	(出力例)
	写真家番号	00001
	写真家名	大東 元
	受入年月日	受入2014-11-01
	受入回	第01回受入
	受入本数	受入数14本
	出力日	出力2014年11月25日
フィールド(ホルダー)	ホルダー番号	
	撮影年	
	撮影月	
	撮影日	
	～	
	撮影年	
	撮影月	
	撮影日	
	撮影国	
	撮影都道府県	
	撮影場所詳細	
	資料種別	
	原板種別1	
	原板種別2	
	原板種別3	
	原板サイズ区分2	
	写真集掲載コマ点数	
	コマ数	
	ホルダー表記内容(表)	
	ホルダー表記内容(中)	
	ホルダー表記内容(裏)	
ダウンロードファイル名	holderlist.csv	
出力仕様	写真家毎受入毎に受入フィールド内容のレコード(ヘッダ無し)とホルダーフィールドのヘッダを出力する。	

●ストレージボックスCSV

ファイルの文字コード	SJIS	
フィールド区切り記号	\t	
フィールド囲み記号	"	
行の終端記号	\n	
フィールド	写真家番号	
	ホルダー番号	
	ストレージボックス番号	
	所在地	
	ストレージボックス種別	
	相模原収蔵室名	
	相模原収蔵棚	
	相模原収蔵段	
	相模原収蔵列	
	相模原収蔵棚の必要段数	
ダウンロードファイル名	storageboxlist.csv	

●写真家目録

ファイルの文字コード	SJIS	
フィールド区切り記号	\t	
フィールド囲み記号	"	
行の終端記号	\n	
フィールド	写真家番号	
	写真家名	
	受入ホルダー数	
	原板スキャン済数	
	相模原入庫ホルダー数	
	写真数掲載コマ数	
	受入年月日	
	受入年月日	
ダウンロードファイル名	photographerlist.csv	

表1 出力ファイル仕様

木下 悠(凸版印刷株式会社 TIC映像企画部デジタルアーカイブチーム)

奥平 正幸(凸版印刷株式会社 関西TIC本部ITソリューション部)

8. 権利処理

8.1. 契約フォーム改訂版の基本方針

1. 原板保有者である一般人向けに契約文言を全体としてわかりやすく表現する。そのために、契約書を可能な限り単純化するとともに、正確性を損なわない範囲で平易な表現に心がける。

2. 日本写真保存センター（以下センターと略する）は、原板の現状が保存できるか否かを判断するために、まず原板保有者から原板を預かる。

したがって、センターと原板保有者の話し合いは、原板預かりのための同意を得るところから始まる。

それ故、原板を預かる時点では、その調査同意書において「センターによる調査が原板保存のためであること」及び「調査によってセンターが保存条件を満たしていると判断した場合には、原板占有者は、センターによる保存を認めること」という二点に同意することを明確にする同意書面を得ておくことにした。これが、A「調査同意書」である。

それとともに、「センターによる保存」については、寄贈、寄託、売買の三種のいずれかを合意してもらい、寄贈、寄託の場合はそれをAの同意の時に予約しておく。

そこで、B「寄贈の予約合意書」または、B'「寄託の予約合意書」のいずれかを得ておくことにしたい。前者の予約を原則とするので、寄贈者を「私」と表現するなど同意書と同様に平易な表現を用いた。これに対し、寄託の場合には、通常の契約表現にした。

なお、当初「売買に関する予約合意書」も想定したが、調査時点で予約することはまれであると判断し今回は省略した。

3. また、いくつかの点については、「説明を受けたことの確認書」を予め別紙として作成し、Aの同意書の末尾にその説明を受けたことを確認する旨のサインを得る。

添付する各説明書としては、

イ「センターに関するご説明書」

ロ「保存基準のご説明書」

ハ「著作権に関するご説明書」

とした。

以上

A

調査同意書

日本写真保存センター御中

年 月 日

同意者： _____ 印

1 私は、私が保管している別紙目録記載の写真原板（以下「本件写真原板」という）について、日本写真保存センター（以下「センター」と略します。）が写真原板の保存を目的として、センターの定める基準にもとづいて原板が保存できる状態にあるか否かを審査されることに同意し、ここに本件写真原板をセンターに引き渡します。

2 センターによる審査の結果、

(1) 保存基準を満たしていると判断した場合には、

a) そのままセンターによってそのまま保存されることに同意します。

b) 私の権利については本書添付の別紙「 _____ 予約合意書」のとおり予約します。

(2) 保存基準を満たさないと判断した旨の通知を受けた場合に、私が本件写真原板の一部でも返却を希望するときは、速やかに書面にてお知らせします。

万一、通知後1ヶ月過ぎても私が返却を希望する通知書を送らないときは、本件写真原板はセンターの手で廃棄してください。

3 私は、本件写真原板について上記の同意をするにあたって、センターに対して次のことを表明して保証します。

(1) モノクロまたはカラーの本件写真原板のうち少なくとも一部が書籍等において公表されたものが含まれていること。

(2) 本件写真原板の所有権を私が持っていること。

(3) もし本件写真原板の著作権が著作権法の定める保護期間内にある場合には、私が著作権を持っていること。

(4) この同意書作成時点において、センター以外の第三者に対して、収集、保管、譲渡その他の依頼をしていないこと。

以上

B

寄贈の予約合意書

私は、日本写真保存センター（以下「センター」と略します。）に対して、別紙目録記載の写真原板のうち保存基準を満たした写真原板（以下「本件写真」という。）を寄贈することにつき本日下午記のとおり表明し、本書二通を作成し、末尾にセンターの確認印を得たうえ各自一通ずつ所持します。

第1条（寄贈の予約）

私は、センターに対して、本件写真の所有権および著作権（著作権の保護期間内にある著作権）を譲渡することを本日予約します。

第2条（契約締結権限等の保証）

私（又はその代理人）とセンターの各々は、本件写真に関するこの予約をすることができる権限を有していることを互いに相手方に対して表明し保証します。

私は、センターに対して、本件写真が質権その他第三者の権利によるいかなる制限にも付せられていないことを保証します。

第3条（引渡し of 時期、方法）

私は、センターに対して、本件写真が保存に適しているとセンターが判断されたときは返還を請求せず、センターは、引渡しを受けたのちセンターの責任において然るべき保存場所に保管して下さい。

私は、センターに対して、第1条の譲渡の対価を求めない替りに、センターが本件写真の搬出入、その他保存に要する費用を全て負担して下さい。梱包の程度・方法、運送の方法、保険加入の要否その他はすべてセンターの判断に一任します。

第4条（書面による合意）

本合意書（別紙があるときはこれを含む。）の一部でも変更するときは、必ず書面によって合意します。

年 月 日

住所

私こと 印

上記を確認します。

年 月 日

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCIビル4F
公益社団法人日本写真家協会内 日本写真保存センター 印
田沼 武能

B'－1/2

寄託の予約合意書

日本写真保存センター（以下「センター」と略する。）を甲とし、を乙として、
別紙写真目録記載の写真原板のうち保存基準を満たした写真原板（以下「本件写真」という。）を寄託することにつき本日下記のとおり合意したので、本書二通を作成し、各一通ずつ所持する。

第1条（寄託の合意）

乙は、甲に対して、本日本件写真の所有権および著作権を寄託する。

第2条（寄託条件）

寄託の条件は次のとおりとする。

1 甲が行使しうる著作権の範囲は次のとおりである。

(1) 乙が前条の合意により寄託する著作権には、著作権法第27条、第28条所定の権利（二次的著作物の原著作者として、当該二次的著作物の利用に関して二次的著作物の著作権者が有するものと同一の権利）を含む。

(2) 甲および乙は、本契約によって譲渡される著作権が、著作権法において現在認められている著作権のみならず、将来の立法で認められる著作権を含む趣旨であることを確認する。

2 著作者人格権については、乙は次のとおり行使する。

(1) 乙は、本寄託期間中本件写真の公表権行使に関する全ての判断を本書により甲に一任する。

(2) 乙は、本寄託期間中甲が翻案権（「著作権に関するご説明書」参照）を行使する場合、または甲が第三者に翻案権の行使の権限を与えたときは、乙はこれらの者に対する同一性保持権（「著作権に関するご説明書」参照）の行使を本書により甲に一任する。

(3) 乙は、甲または甲の指定した第三者が氏名の表示を省略して本件写真を使用した場合、これが著作権法の許容する範囲であるか否かについては甲の法解釈と判断に一任することを本書により表明する。

3 甲は、その判断と責任により、本件写真の修復、維持、管理、活用その他保存に努め、保存に要する費用のうち包材の負担は、甲乙協議によるものとし、万一協議が整わないときは折半とし、その余の費用は甲の負担とする。

甲は、甲の責任と判断において本件写真に対する国内外からの活用の希望に対して適切に対応する。

第3条（契約締結権限等の保証）

1 甲および乙（又はその代理人）の各々は、本契約を締結するに必要な権限を有していることを相手方に対して表明し保証する。

2 乙は、前条によって乙が甲に対して寄託する所有権および著作権には、質権その他第三者からのいかなる制限も付せられていないことを保証する。

B'－2/2

第4条（引渡しの時期、方法）

- 1 乙は、甲に対して、本件写真を引き渡すものとし、甲は、引渡しを受けたのち甲の責任において然るべき場所にて保管する。
- 2 前項の移動に要する費用は、全て甲の負担とし、梱包の程度・方法、運送の方法、保険加入の要否その他はすべて甲が決定する。
- 3 寄託の期間は10年とし、期間満了のときに双方から異議のないときは、同期間自動的に延長され、以後も同様とする。
- 4 寄託期間中に乙が死亡したときは、同日をもって甲に対する遺贈の効力が発生する。

第5条（書面による合意）

本合意書（別紙があるときはこれを含む。）の変更に関する合意は書面によらなければ効力を生じない。

年 月 日

甲：〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCIIビル4F
公益社団法人日本写真家協会内 日本写真保存センター 印
田沼 武能

乙：住所 _____

氏名 _____ 印

別紙イ

日本写真保存センターに関するご説明書

殿

日本写真保存センター（以下「センター」と略します。）は、

- 1 現時点では法人ではなく、公益社団法人日本写真家協会が中心となって写真原板の保存運動を進めている組織であり、原板の受け入れを行っている組織であること。
- 2 センターがその目的を達して法人化したとき、あるいは解散して事業承継の団体を指定したときは、本契約に基づく私とセンターとの全ての合意がそれらの組織に承継されること。

以上ご説明いたします。

年 月 日

〒 102-0082 東京都千代田区一番町 25 JCII ビル 4F
公益社団法人日本写真家協会内 日本写真保存センター 印
田沼 武能

日本写真保存センター 御中

私は上記の説明を受け、これに異議ありません。

年 月 日

住所

氏名

印

別紙ロ

保存基準のご説明書

殿

- 1 日本写真保存センター（以下、「センター」と略します。）が審査し、保存に適すると判断する写真原板は、次の基準を満たすものです。
 - (1) 写真原板に歴史的、芸術的その他の文化的価値があること
 - (2) 写真原板の劣化状態がいわゆるビネガーシンドローム状態になっておらず、文化庁から貸与されている収蔵庫の収蔵基準内にあること
- 2 審査の方法に関しては、センターの定める審査手順によることとしますので、ご一任ください。なお、審査に要する費用は、センターの負担とします。

年 月 日

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 JCII ビル 4F
公益社団法人日本写真家協会内 日本写真保存センター 印
田沼 武能

日本写真保存センター 御中

私は上記の説明を受け、これに同意します。

年 月 日

住所

氏名

印

著作権に関するご説明書

殿

日本写真保存センター（以下「センター」と略します。）が、貴殿より寄贈を受けた写真原板（以下「本件写真」と略します。）の著作権は、

- 1 寄贈のときから、本件写真に関する貴殿の著作権の全てがセンターに譲渡されます。
 - (1) ここには、著作権法第27条、第28条の権利（二次的著作物の権利者として、当該二次的著作物の利用に関して二次的著作物の著作権者が有するのと同じ権利）も含まれます。
 - (2) また、現在の著作権法によって、認められている権利だけでなく、将来の立法によって認められる権利も含まれます。

2（翻案権）

本件写真の翻案権に関する全ての判断をセンターにご一任ください。

「翻案」とは、著作物をそのまま利用するのではなくて、著作物に創作的に手を加えて利用することをいいます。改作ともいえますが写真の場合は、変形したり、脚色したりして、元の写真表現に修正、増減、変更などを加えて新たに別の著作物（これを二次的著作物といいます。）を創作する行為といえます。

3（公表権・同一性保持権・氏名表示権）

- (1) 本件写真の公表権行使および同一性保持権に関する全ての判断をセンターにご一任ください。
- (2) センターが本件写真の翻案し、またはセンターが翻案を許諾した第三者に対しては、同一性保持権に基づく異議を述べないとともに、同一性保持権の行使についてはセンターにご一任下さい。
- (3) また氏名表示権の行使についても同様に ご一任下さい。

4（有効な利活用に関する合意）

センターは、その責任において、本件写真の修復、維持、管理、活用その他保存に努めますが、やむをえない事情があるときはセンターの判断によって保存できないこともあることをご了解ください。

別紙ハ-2/2

年 月 日

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCHビル4F
公益社団法人日本写真家協会内 日本写真保存センター 印
田沼 武能

日本写真保存センター 御中

私は上記の説明を受けたこと、およびこれに同意することを確認します。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印

北村 行夫（弁護士）

9. 保存と包材に関する調査研究

9.1. 写真乾板の歴史的修整材料と劣化の関連

当センターでは、平成25年度に乾板約2,000枚を受託している。平成26年度にそれらの大部分の調査とデータベース化を終了し、フィルムセンター相模原フィルム保存庫へ入庫した。乾板については、他の機関でも所蔵が少なくなく、その劣化状態についても報告がなされている¹。特に、東京大学史料編纂所学術支援職員の竹内涼子の調査研究は、乾板にまつわる劣化の代表的な事例を網羅的に示している。

つとに指摘されているように、乾板は支持体がガラスであるため、フィルムとは異なった劣化を生じ、画像層であるゼラチンと支持体であるガラスが各々顕著に異なった劣化を起こし、さらにはそれらが一枚の原板に混在している場合がほとんどである。当センター受入の乾板を調査して最も多かったのが、膜面剥離(支持体のガラスの割れや、膜面剥離による画像層の欠損)、破損、乳剤の虫喰い、銀鏡、汚れであった(図1、2)。



図1 乳剤の虫喰いの事例

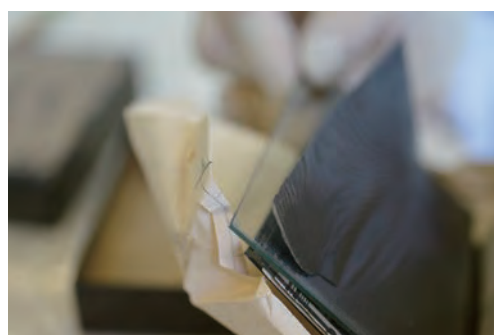


図2 膜面剥離の事例

これらの劣化原因は、酸性のボール紙で作られた乾板の元箱に原板がしまわれ、さらには重ねられた乾板同士の間に間紙として、酸性紙でインク移りの可能性が高い新聞紙などが挟まれていたこと、そして温湿度管理が適切になされていない場所に長期間保管されていたことなどがあげられるだろう(図3)。



図3

乾板は元箱にしまわれている場合が多く見受けられ、乾板同士の間に間紙として新聞紙を挟んでいる例が散見される。写真では乾板が膜面剥離を惹起していることが確認できる。

しかし、それ以外にも、同時代に写真家本人によって施されたと考えられる原板への修整や加工に由来する劣化も多く認められた。その代表的な事例ともいえるのが、乳剤面(ゼラチン上)へのニス引きとマスキング、染料や顔料による着色・修整である。

同時代の写真技術書や修整の指南書を手にとってみると、乾板自体への修整はフィルムよりも日常的に行われていたことがわかる。その代表的な手法はオパークや鉛筆によって行うものであったが、鉛筆は直接ゼラチン上へののりがよくないため、ニスを塗っていたという。また、全体の調子を整えるためのマットラックと呼ばれる曇りニスも多用されており、感材メーカー各社から発売されていた(図4、5)。これらニスが使用された原板には、ガラス面にニスが垂れて回ってしまったものや、乳剤とガラスの間に気泡が生じたり、油膜状の銀鏡が発生しているなどの特徴的な劣化が共通点として認められた(図6、7)。



図4 当時発売されていた写真修整用ニス
(出典:寺岡徳二、熊谷辰男『写真実技大講座 10- 原板と印画修整』、玄光社、昭和13年、220ページ)

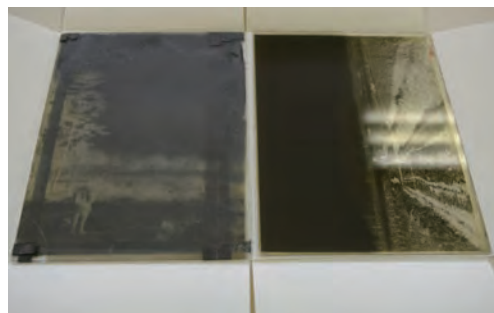


図5 マットラック（曇リニス）を塗布された乾板（左）

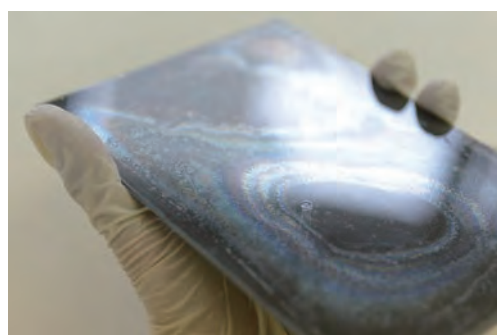


図6 乳剤面に塗布したニスが裏面のガラス面にたれている。
また、ニスの塗布により乳剤とガラスの間に油膜状の銀鏡が発生している。

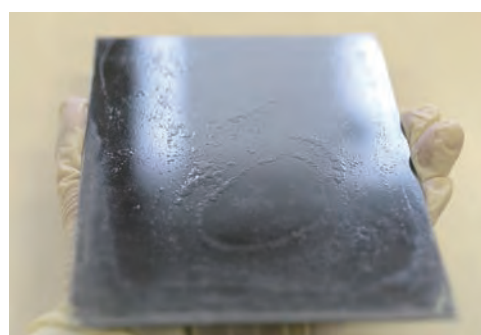


図7 図6の裏側（乳剤面）。
ニスの塗布によって気泡が生じている。

また、昨年度の報告書において、ホレス・ブリストルのフィルム原板に着色のような操作が認められることを報告しているが、乾板にも同様の事例が見受けられた。特に乾板については明らかに人為的操作と推察される例が見受けられる。例えば、図8の辻本満丸の原板では、手前の山の稜線に沿って赤い染料が画面約半分に塗布されており、印画の際の濃度調整のために行われた操作であると考えられる。同様の事例は、他機関の所蔵乾板でも認められ、当センターで問い合わせを受けたこともある劣化事例なので、ここに記しておくこととしたい。



図8 乾板への塗料の塗布例（右はスキャンの後にボジ像に変換したもの）

そのほか、黒い紙を5ミリから1センチほどに切った紙を乳剤面に直接のりで貼付してトリミングを施した原板も散見された。これらの原板については、のりが劣化し、黒い紙片が剥がれ落ちたり、のりの跡が原板に残る場合も少なくない。写真家の表現意図に直結する手法にかんする劣化事例であるため、取扱いやスキャンにあたってこれ以上のダメージを与えないための細心の注意が求められる事例といえよう。

9.2. 包材の形態および種類

当センターで受け入れている写真フィルムの主だったサイズは、135判（35ミリ）、120判（中判）、4×5判が大半である。さらに細かくこれら原板の状態をあげると、135判の6コマごとの断裁のようにネガカバーのサイズに合わせて切っているものが多いが、中には断裁されていない長巻状態のものや、ポジフィルムでは、プラスチックや厚紙でマウントされ、スライド状になっているものがある。これにやや特殊な事例として9.3.1.で詳述の乾板が加わると受入原板のサイズや形態は実に多様で、各々に合わせた適切な保存処置を行うことが求められる。

6.2.でも触れているように、受入原板は撮影年や劣化状況を加味して、適切な包材に入れ替えを行っている。本節では、当センターが写真原板保存に用いている包材の形態、および種類について述べていくこととしたい。

35ミリ、中判フィルムの包材

35ミリ、中判に関しては、1本ごとにノンバッファ紙（ピュアガード70）製の蛇腹に納めたうえで、同素材の封筒に収めている。封筒のフラップ部分の右下に、中性ラベルに写真家番号とフィルムの個体識別番号からなるホルダー番号（00001-00001のように記載。）を印刷したシール（以下、ホルダー番号シール）を貼付している。蛇腹は8山になっており、これに入りきらない場合は2分割し、ホルダー番号シールには「00001-00001:02」のように記載している。さらに、40本程度を目安に10×12インチの市販のストレージボッ

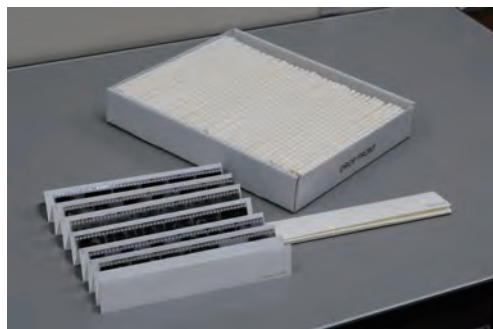


図9

クスに納める。使用しているストレージボックスは、35ミリ用がP.G.I.社製の2インチ高のもの、中判用をCXD社製の3インチ高のものとした（図9）。いずれも、箱の前面に写真家番号、箱番号、納められているホルダーの番号を中性ラベルに印刷したシール（以下、箱ラベル）を貼付し、内容物が判別できるようにしている。

4×5判については、ノンバッファ紙製の三つ折りの^{たとう}畳紙にくるみ、上部の余白にホルダー番号シールを貼付している。これらをP.G.I.社製の4×5×10インチのストレージボックスに立てて納める。一箱あたりおよそ100枚の収納が可能である。ロールフィルム用のストレージボックス同様、前面に箱ラベルを貼付している（図10）。

ただし、これらの保存方法にかんしては莫大なコストがかかるため、当センターでは、劣化がないと判断された一部のフィルムについては、グラシン紙製のレフィルを用いている。作りは一般的な紙製の折りたたみのネガホルダー同様で、35ミリ用が7段、中判用が4段、4×5用が4分割となっている。各々レフィル右下部分にホルダー番号シールを貼付し、無酸性段ボールとプラスチックからなるクラムシェル型の専用のリングファイルに、およそ40枚を目安に納めている（図11）。



図10

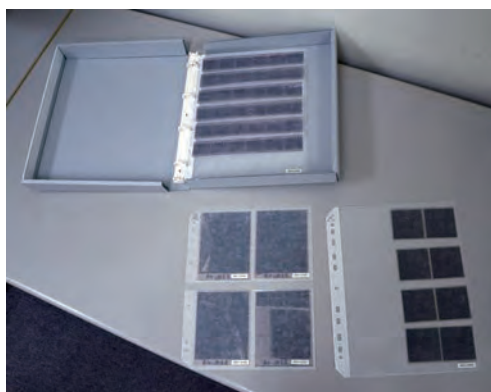


図11

35ミリマウントポジフィルムの包材

一方、これまで当センターで保存処置の手法について課題となってきた35ミリ判のマウント済みポジフィルムについては、市販の包材のみでは適切な保存処置に対応できなかった。というのも、受入時の資料形態を保つことが原則とされていることや、マウント部に撮影日時や被写体についての書き込みがなされている場合が多く、原板をマウントから取り外すという処置が不可能だったためである。そのため、マウントされたままの状態であつ取扱い易い包材の開発が課題となり、この包材の完成は本年度の当センター事業の一つのおおきな成果であろう。

9.4.で図版をまじえてその課題と制作経緯を詳述している通り、35ミリマウント済みスライドが20枚入れられる組み立て式の小箱を考案してオーダーメイドした。さらに、10×12×2インチのストレージボックスの内側に切れ込みを入れ、同素材の板を差し込むことで内部を6等分に間仕切りしている。小箱は仕切った一部屋に7個、6部屋で計42個入るので、最大で840枚の収納が可能となる。なお、この方式では見やすい箇所にホルダー番号シールを貼付することができないため、小箱一箱に納める分のマウント済みフィルムをノンバッファ紙で包み、そこにホルダー番号を付している(箱ラベルに関しては他同様)。

ガラス乾板の包材

乾板の保存処置について述べる前に、一度包材の種類をまとめておこう。フィルムに直接接する包材は蛇腹(35ミリ、中判用)、レフィル(35ミリ、中判、4×5判用)、そして4×5判用の畳紙である。さらにそれらをまとめて納めるストレージボックスについては、10×12インチサイズ(2インチ高および3インチ高)、4×5×10インチ(4×5判用)、およびレフィル専用のリングファイルボックスである。このレフィル用ボックスは他用途への汎用性がないが、ストレージボックスについては、加工を施してマウントポジフィルムの保存にも利用している。

作業や包材の在庫管理の合理化の観点から、サイズ規格の多様な乾板の保存処置についても、出来る限りこれらのストレージボックスを応用したいという意図が前提としてあった。そこで、4×5×10インチのストレージボックスを4×5判までのサイズの乾板の収納に用い、新たに5×7×10インチの市販のストレージボックスを採用することで、4×5インチよりも大きな乾板(5×7インチまで)の収納に対応した。乾板はノンバッファ紙製の四つ折りの畳紙に包み(畳紙のたたみ方は左→右→下→上の順で統一)、やはり右下にホルダー番号シールを貼付する。

これらのストレージボックスは、剛性を高めるために内部が間仕切りされて4部屋に分かれており、前後の部屋はフラップ状になって開く構造になっている。乾板は支持体がガラスで重量があるため、安全を考慮して内側の2部屋のみを使用している。なお、ボックスサイズ以下の乾板の収納にあたっては箱と同素材でできた可変式のスペーサーを用いて余分な空間を埋めている(9.3.に詳述)。このスペーサーについても、作業、在庫管理、保存のいずれの観点からも合理的で、本年度の当センターの大きな事業成果の一つである。乾板は標準的な2ミリ程度の厚さのものの換算で一部屋に約15枚納めることができるため、一箱あたり30枚が目安になる。なお、当センターの場合は今後、利活用などで箱単位での出入庫や移動の可能性が見込まれるため、一箱の総重量を3kg未満とすることも一つの目安となっている。

最後に、この方法では対応しきれない、5×7インチよりも大きな乾板についても述べておきたい。大型の乾板は決して珍しいものではなく、東京大学史料編纂所等の機関でも大量に所蔵しており、その保存処置については課題となってきた。これに関しては、史料編纂所同様に、流用できる既製の保存用品はなく、オーダーメイドの包材で個別に対応していくという結論に至った。当センターでの受け入れ実績としては、江見写真場の四つ切乾板(10×12インチ)8枚があり、それぞれ、ノンバッファ紙製の畳紙に包み、無酸性段ボールで作成したシンク型の蓋つきの薄い箱に一枚ずつ納め、これらが五枚納まるサイズに合わせて作成されたストレッ

ジボックスに納めている。今後、同様の受入事例が発生した場合についても同じ対応をとっていくこととする。

世の中に存在している写真原板の数は今後爆発的に増加することではなく、むしろその数は定まりつつある。とはいえ、その数は膨大なもので、これらの適切な保存処置にコストがかかることもまた事実である。こうした切実な事情を踏まえ、多角的な合理化を進めるうえでも、既製の保存用品をベースにして整理・保存を行っていく当センターの方針は重要なものと自負している。

9.3. 写真乾板用の包材と整理・保存について

写真乾板を整理・保存するにあたっての大きな問題として、規格サイズの多さがまず挙げられる。当センターでの受入れ実績のある乾板の大きさを思いつくまにあげてみると、規格品だけでも、大きい順に四切判(10×12インチ)、もっとも多いサイズである大キャビネ判(5×7インチ)、キャビネ判(120×165ミリ)、手札判(83×108ミリ)、名刺判(60×90ミリ)などがあり、フィルムに比べてサイズ種類が多い。また、原板を断裁して用いることも日常的にあったようで、極端に小さいものや細長いものも散見された。当センターでは、それぞれ大きさの異なる原板をノンバッファ紙(ピュアガード)製の畳紙で包み、大キャビネ判までの大きさの乾板を5×7インチと4×5インチ(それぞれ奥行きは10インチ)2規格サイズ(既製品)のストレージボックスを用いて収納する方法を採用した。5×7インチサイズ箱は大キャビネとキャビネ判、4×5インチサイズ箱は4×5判およびそれより小さいサイズ(当センターでは4×5判、手札判、名刺判、小名刺判)の原板を収納している。

当然、箱の規格以下のサイズの原板を収納するとスペースが余り、箱内での動きが大きく破損等の恐れがある。そのため、各サイズに対応できる可変スパーサーを用いて原板に余分なスペースを埋め、各サイズにあった収納環境にしている。ストレージボックスは箱の剛性を高めるために約7センチ間隔で間仕切りがなされ、4部屋に分かれている(図12参照)。この1部屋分の幅約7センチの短冊状に切った無酸性段ボールを折って2つのパーツを作り、互い違いにかみ合わせることによってスパーサーとしている(図12、13)。このスパーサーの利点は、上側のパーツの折り返し位置を変えることで自由にサイズを変動させることができ、規格品のストレージボックスでも箱と同じ素材を用いて比較的単純な加工によって多様な原板サイズに対応できる点にある。また、幅だけでなく底の高さも変えられる構造のスパーサーであるため、出し入れに対しても利便性が高いのが特徴である。

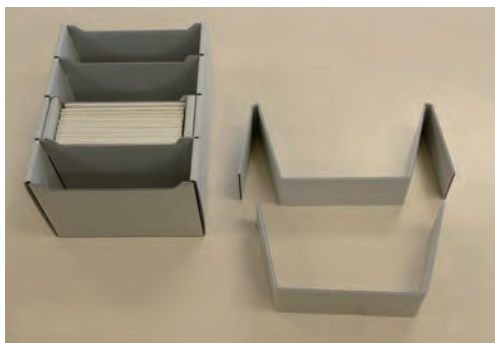


図12 互い違いに折ったスパーサー(右)と収納例(左)。



図13 スパーサーを用いることで、規格品のストレージボックスで多様なサイズの乾板の保存・管理に対応している。

これら既製品のストレージボックスはドロップ・フロント構造になっており、前後がせり出して開くようになっているため、当センターでは作業の安全性を考慮し、中側の2部屋のみに原板を収納している。なお、一箱の総重量が3kg以下となる枚数を目安としている。

他方、5×7インチより大きな原板はこの方式では対応できないため、個別の保存対策を講じている(当センターでは10×12インチ原板がこれに該当)。無酸性段ボールを重ねて、原板と同等サイズの穴をあけて落とし込める構造になった蓋つきの帙に入れ、さらにそれを、5枚を上限としてストレージボックスに収納している(図14)。

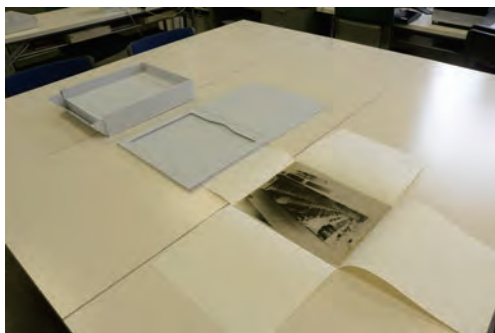


図 14 大型乾板の収納例。右から、原板を畳紙に包装し、真ん中の落とし込みの帙に収納。さらに、5枚を1セットとして左のストレージボックスに収納している。

乾板はフィルム原板よりも古い場合が多く、その劣化度合いやサイズ規格の多さから、保存・管理に困難を伴うとの声がよく聞かれる。しかし、当センターでは、規格品のストレージボックスを用いることで、経済的にも手法的にも合理的な保存管理方法を実現しているといえよう。

打林 俊（調査員）

9.4. マウントポジ用の包材

9.4.1. 試作にいたるまで

これまでマウントされたポジ用の包材としてPATをパスした長期保存用のレフィルを使用していた。しかし、この包材はポリプロピレン製であるため中性紙製と比べると通気性が劣り、収蔵環境によってはビネガーシンドロームを起こしているものもあった。

安全にマウントポジを収蔵するため、次の条件でマウントポジ用の包材を新たに選定することにした。

9.4.2. マウントポジ用の包材に求める条件

- ・ 通気性が良い
- ・ 原板に悪影響を及ぼさないよう接着剤を使わない
- ・ 現在日本写真保存センターで使用しているサイズのストレージボックスに納まる
- ・ 出し入れの際にマウントポジの画像面が傷つかない
- ・ 扱いやすい枚数ごとに仕切られている
- ・ 収納するマウントポジの量に関係なく常に同じ収納方法で対応できる
- ・ マウントポジがバラバラにならずに安全に出し入れできる

9.4.3. 試作

既製品のマウントポジ用の包材では上記の条件を満たすものがなかったので自作することにした。

ストレージボックスにマウントポジを並べると長辺方向にちょうど6等分で並んだ。それに合わせて仕切り板を設けた。そこにそのまま収納すると出し入れの際に原板同士が当たって傷がついたり、枚数が少ないときは倒れて中で混ざってしまったりする恐れがあった。そこでマウントポジを約20枚収納できる中性紙製の小箱を作成した。マウントポジを小箱に入れるときには中性紙で包み小箱から安全に出し入れできるようにした。また包むことで取り出す際に原板同士が当たることを防いだ。小箱の短辺方向は原板がつかみやすいように、長辺方向は小箱を取り出しやすい高さにした。小箱に入れるマウントポジが少ないと中でぐらつくが、その場合は中性紙製のスペーサーを入れて安定させる。もし小箱の中で倒れても、底に倒れない幅にした。

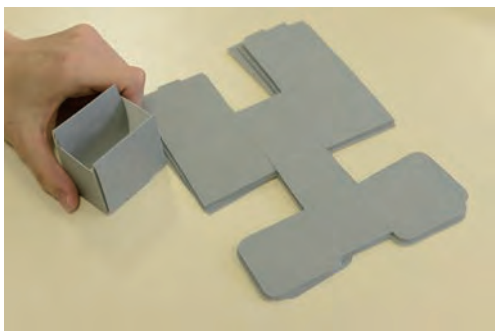


図 15 中性紙製の小箱



図 16 包材の全体



図 17 小箱に入ったマウントポジ



図 18 ストレージボックスに収納した小箱

9.4.4. 結果

今まで使用していた包材と比べると以下の点が良くなった。

- ・ 包材の素材と形状が変わったことにより大幅に通気性が良くなった
- ・ これまでの包材は積み重ねた状態で収納し、枚数が増えたと下のほうの原板に荷重がかかっていたが、マウントポジを小箱に立てた状態で収納することで原板に無理な力がかからなくなった
- ・ 中性紙で包み、小箱に入れて区切ったことでホルダーごとの取り扱いが簡単になった
- ・ 以前の包材は1ホルダーの枚数が少ないと1レフィルごとに余る部分があったが、中性紙で包み他のホルダーと分けることで隙間なく収められ収納枚数があがった
- ・ マウントポジを区切って小箱の中に入れることで、包材に収納できる数が増えた
- ・ 小箱が並んでストレージボックスに収まっているので一覧性があがった

新たに中性紙製のマウントポジ用の包材を作ったことで、135判用マウントポジをさらに安全に保存することができるようになった。

笛木 諭（調査員）

1 東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター（編）『東京大学史料編纂所附属画像資料解析センター研究集会『ガラス乾板の調査・保存・研究資源化に関する研究』予稿集』、2014 年

10. 広報・啓蒙活動

日本写真保存センター(以下センターとする)では、本年度も引き続き、セミナー他で調査成果の情報発信を行った。さらに将来の一般公開や、他の写真原板収蔵機関とのデータベース連携を見据え、他機関の開催するセミナー、シンポジウムなどへの積極的な参加、情報収集も行った。

10.1. 情報発信

10.1.1. セミナー

写真原板の包材をテーマとするセミナーを、2015年2月4日(水)に池袋サンシャイン文化センターで行なった(詳細は10.2.参照)。セミナーは、センターからの情報発信を行なえると共に、写真原板保存について現状どのような問題と要望があるか、来場者からヒヤリングを行える貴重な機会である。

セミナー来場者は、美術館・博物館・図書館・資料館関係者、企業資料室関係者、研究・教育機関、報道・出版関係、官公庁など多岐にわたり、都内はもとより、千葉県、栃木県、茨城県、石川県などからも、このセミナーのために来場した方がいらした。アンケートおよび当日のヒヤリングの結果からは、貴重な写真原板を所蔵し劣化に危機感を持ちつつも、写真原板は二次資料という位置づけにあるため、十分に時間と人手をかけることが難しい。

以上から、写真原板の保存については、より具体的で費用と手間の面から実現が容易な対策についての情報発信が、センターの活動として求められていることが実感できた。

10.1.2. 写真原板包材研究会

特に写真原板の適切な保存用包材と劣化については、一定の研究成果があがり発信できる情報がまとまったこと、情報発信への要望が多いことから、保存に関する教育・普及活動等をより活発に行なうための研究会を発足した(詳細は10.3. 参照)。

10.1.3. 学会発表

以下の学会で、調査委員、調査員が成果報告を行った。

10.1.3.1. 2014 年度日本写真学会年次大会 口頭発表

日 時 : 2014年5月26日(月)

会 場 : 千葉大学 けやき会館

主 催 : 一般社団法人 日本写真学会

発 表 者 : 中川 裕美調査員(招待発表)

タイトル : 「写真原板アーカイブの構築 ― その意義とメタデータの問題」

発表内容 : 日本写真保存センターでは、「写真原板」の保存・収集・アーカイブ化の調査研究を行っていること、写真原板の資料特性は「数量が膨大かつ、写真家、ネガホルダー、コマという階層があり台帳の最小単位を決めにくい資料群である」ため、その特性にあわせた「写真家台帳」、「ホルダー台帳」、「コマ台帳」の3つの台帳を基本とするデータベース構造が必要であることを説明。文字情報と画像情報の取得方法についての概略を述べた後、過去2回行った公開実証実験について概説し、次いで今後の課題として、メタデータの標準化と被写体・タイトルの語彙統制を心がけ、他の写真アーカイブとの連携をめざしていることを述べた。

反 応 : 「既製のデータベースソフトでは写真原板アーカイブ作成は難しいか?」「他のデータベースとの互換性はどうか?」などの質問があった。質問に対しては既成のソフトを使用したデータベースから凸版のSAI-CHIへ移行した過程を紹介し、数万単位の画像付きレコードを管理するには、既成ソフトでの内部管理には安定性に不安が生じ、限界があること、他データベースとの互換性については、「写真原板」の基本項目について、「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのサイズ」のどんなフィルムに撮影したか」「所有者」「著作権者」「劣化状態」などの比較的数が少ない項目数で作成し、他データベースとの共有を行いやすいように考えていること、さらにこの基本項目を他機関にも採用していただき、横断検索を容易にしたいと考えていることを説明した。

質疑応答からは、大規模データベースを導入しづらい中小規模の機関、個人での適切な情報管理の方法についての提案が今後の課題であることが実感された。

(2014年、『日本写真学会誌』第77巻、第2号、p.94に予稿掲載)

10.1.3.2. 文化財保存修復学会第36回大会 ポスター発表

日 時 : 2014年6月8日(日)

会 場 : 明治大学 アカデミーコモン

主 催 : 一般社団法人 文化財保存修復学会

発 表 者 : 山口 孝子調査委員

タイトル : 「劣化フィルムから放散する酢酸ガス量の測定およびその低減方法の検討」

発表内容 : ① 日本写真保存センター収蔵の写真フィルムを使い、劣化した写真フィルムの保存温度と放散する酢酸ガス量の相関性の調査。

② 吸着剤(ケミカル除去シート)を用いた、保存箱に収納した写真フィルムから放散する酢酸ガスが外部に漏れる量の低減方法、およびフィルムの収納方法の検討を目的とした実験。

以上2点を行ったことを紹介。

結論として、劣化度の異なる写真ネガフィルム群では、酢酸ガスの放散量の温度依存性が示されたこと、収蔵庫内の酢酸濃度予測やケミカルフィルタ設置時の効果予測が可能となったこと、劣化したフィルムを収納する場合に、周りの環境を汚染しないための、蛇腹型の中性紙ネガフォルダー、スパーサーの工夫、ケミカルフィルタの設置数、保存箱への移し替え作業時の温度管理の必要性など、実践に必要な要件や対策が明らかになったことを示した。

反 応 : 公文書館、資料館、大学研究室などで写真原板保存に携わる方から熱心な質問を多く受けた。質問内容は、どこで適切な写真原板用包材が入手できるか、適切な包材に入れ替えた後の交換はどの程度の間隔で行えばよいか、ケミカル除去シートの酢酸吸収量について、劣化測定方法、枯らしの方法、民家での保管環境の改善方法、相模原フィルム保存庫の温湿度についてなど、具体的な問いが多く、写真フィルムの保存についての適切な情報発信を続ける必要が感じられた。(2014年、『文化財保存修復学会 第36回研究発表要旨集』、pp.212 - 213 に予稿掲載)

10.1.4. 他写真原板収蔵機関からの訪問、メディア紹介

2014年

- ・ 5月12日(月) : 高知県立美術館 石元泰博フォトセンター¹よりネガフィルムの保存とアーカイブ化の方法視察のため、学芸員の植田憲司が来訪された。高知県立美術館では、写真家石元泰博²のネガフィルム約100,000点、ポジフィルム約50,000点他、プリント、使用機材、写真集を含む石元

コレクションのアーカイブ化を行っている。訪問では、フィルムの画像データベース化の方法と、IDの付与方法、メタデータ項目、特に被写体内容の記述、分類方法について質問を受けた。石元泰博フォトセンターとは今後も情報交換、協力を行う予定。

- ・ 7月1日(火)：凸版印刷株式会社『アイディアノート』2014、7・8月号 vol.84³、「企業アーカイブの利活用に向けて」、p.14 掲載。企業情報資産のアーカイブ化についての特集で、膨大で多岐にわたる資料のアーカイブ化事例としてセンターの活動を紹介。
- ・ 9月13日(土)：『日本経済新聞』朝刊文化欄でセンターの活動と一般の写真保存の潮流を紹介される。

2015年

- ・ 1月20日(火)：『中国新聞』で2015年開催予定の写真展を中心にセンターの活動を紹介される。

10.1.5. 他トピック

2014年

- ・ 7月31日(木)：文化庁文化部芸術文化課「第3回文化関係資料のアーカイブに関する有識者会議」傍聴。
- ・ 11月6日(木)：東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター研究集会、『ガラス乾板の調査・保存・研究資源化に関する研究』聴講。

ガラス乾板の画像データ化、保存についての研究集会。ガラス乾板用の新包材決定の参考とした。データベースの試用版をいただきセンターデータベースとの比較を行った。史料編纂所とは今後もガラス乾板について情報交換の予定。

- ・ 11月8日(土)：JPSフォトフォーラムで日本写真保存センター展示。
- ・ 昨年度に続き、『日本写真家協会会報』で「日本写真保存センター調査活動報告」と題した連載を掲載。連載では収集した写真家のプロフィールや作品、写真原板の保存・管理方法、データベース化の手法などの調査成果の紹介をしており、ご自身が撮影したネガフィルム保存について悩みを抱える会員から好評を得ている。

10.1.6. まとめ

セミナー、学会報告の参加者からの反応からは、写真原板を保存するための理想的な方法と共に、費用・人手・技術の面から、専門の保存担当者がいない機関や個人の民家でも、実現と継続が可能で手頃な保存方法についての知識が求められていることが感じられた。実現が容易な写真原板の保存方法についての情報発信は今後の課題だろう。また、地方の機関、写真家からの問い合わせも多く、次年度からは、地方でのイベント開催やネットでの情報公開にも、力を入れていく必要を実感した。

中川 裕美(調査員)

-
- 1 高知県立美術館 石元泰博フォトセンター <http://iypc.moak.jp/?lang=ja> (2015年2月20日確認)
 - 2 石元泰博(1921-2012) サンフランシスコ生まれ。一時高知県に帰郷後、1939年に再渡米。バウハウスの理念を継ぐシカゴ・インスティテュート・オブ・デザインで教育を受ける。モダニズムの影響を受けた鋭い造形感覚で戦後日本の写真界に多大な影響を与える。写真集に『ある日ある所』、『桂』、『シカゴ、シカゴ』、『伊勢神宮』他。写真展、国内外の美術館コレクションへの作品収蔵多数。正四位、旭日重光章追贈。
 - 3 『TOPPAN アイディアノート Toppan Idea Note』2014、7・8月号 vol.84, http://www.toppan.co.jp/solution/ideanote/paraly/ideanote_vol84/pc.html (2015年2月20日確認)
-

10.2. 平成 26 年度日本写真保存センターセミナー

10.2.1. 平成 26 年度日本写真保存センターセミナー概要

■ セミナー名

page2015オープンイベント 日本写真保存センターセミナー

「いまは写せても、過去を撮ることはできない…」

■ 開催日時

2015年2月4日(水) 13:30~16:30

■ 開催場所

池袋サンシャイン文化会館7階710室

■ セミナー内容

司会 中川 裕美(日本写真保存センター調査員)

挨拶 松本 徳彦(公益社団法人日本写真家協会専務理事)

講演1「木村伊兵衛の写真原板は…」

田沼 武能(公益社団法人日本写真家協会会長)

名作といわれる木村伊兵衛のスナップ写真の真髓について、ものの見方や捉え方について、師と仰ぐ田沼がエピソードの数々を語った。

講演2「写真の保存方法 ―包材を中心に―」

吉田 成(東京工芸大学芸術学部写真学科教授)

フィルムを長期に保存するためには、低温低湿の保存環境で酸を含まない中性紙の包材を使う必要がある。包材を中心に、適切な写真の保存方法を説明した。

講演3「包材メーカーと商社6社による講習」

(株)コスモスインターナショナル、(株)資料保存器材、(株)TTトレーディング、日本無機(株)、フォト・ギャラリー・インターナショナル、ラーソン・ジュール・ニッポン(株)

中性紙の包材とはどんなものか、どこで購入できるのかなど聞きたい内容について、国内の主要なメーカー、輸入業者の担当者が現物を手に紹介した。



図1 講演中のセミナーの様子

10.2.2. 平成 26 年度日本写真保存センターセミナーまとめ

10.2.2.1. 今回のセミナーの改善点

池袋サンシャイン文化会館で行うセミナーは今回で3度目になった。これまでは、事前準備、会場の設営・撤収、マイクの音量調整等々さまざまな場面で、もたつくことが多かった。それらを踏まえ、作業を細分化、作業ごとに担当者を配置し、密に連絡を取り合うことでセミナーの準備・講演・撤収までとてもスムーズに進めることができた。

昨年度催した日本写真保存センターセミナーでは、参加者173名と多くの方にお越しいただいた。しかし、包材メーカーと商社6社の展示スペースや通路が狭くなってしまい、ゆっくりと展示を見ることが難しい状況になってしまった。また、最後列になっていくにつれて、講演中のスクリーンが見えづらい席があった。今回のセミナーでは予約者を先着の100名で締め切らせていただき、展示スペースを昨年の2倍に増やした。

最終的にはセミナー来場者数は予約来場者と当日来場者あわせて116名となった。展示スペースや通路が一時的に混雑することがあったが、昨年よりゆっくりと包材メーカーと商社6社の展示品やスクリーンを見ることができた。

今回も反省点や気づいた部分など改善できることをまとめたので、次回のセミナーに生かしたい。

10.2.2.2. 来場者について

セミナー来場者の所属は以下の通りである。

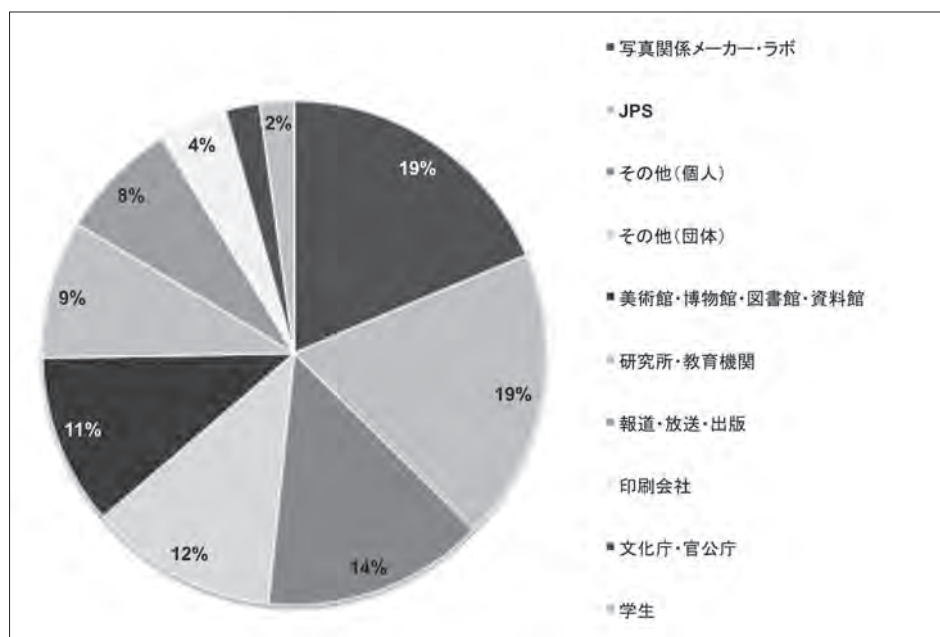


図2 平成26年度セミナー来場者所属内訳

今回のセミナーと昨年度のセミナーの来場者を比較して大きな増減があったのが次の3つである。その他(団体)が17%から12%に減少、写真関係メーカー・ラボが9%から19%に増加、JPS会員が11%から19%に増加した。

その他(団体)に属する方は、昨年度のセミナーで「写真原板の保存する方法について困っている」、「保存環境についてお話が聞けてよかった」という声が多かった。今回のセミナーに写真を保存するための環境づくりに関する講演がなかったことがその他(団体)の来場者が減少した理由として考えられる。

写真関係メーカー・ラボとJPS会員の来場者が今回のアンケートから田沼会長が木村伊兵衛の写真を解説する講演が目的の方が多かったため、それは今回増加した理由だと考えられる。

それ以外の来場者は多少の増減はあったものの、特に大きい変動はみられなかった。

10.2.2.3. アンケートのご感想とご意見

回収したアンケートの9割の方はセミナーの内容に満足していただけた。アンケートの内容には、「木村伊兵衛さんのネガのコンタクトを見ることができ、田沼先生のお話も面白かった」、「コンタクトシートの重要性を再確認できた」、「吉田先生のお話は具体例があってよかった」、「自分のフィルムにさっそく対応したい」などの声があった。また、今後の日本写真保存センターへの要望として「デジタル化のやり方を聞きたい」、「デジタルデータの劣化対策を教えてほしい」、「劣化したフィルムや写真の取り扱い方法についてのワークショップを開催してほしい」、「日本写真保存センターが収集・保存した作品の展示をやってほしい」、「劣化の色々なケースとその対処方法について知りたい」などのご意見をいただいた。

今回の日本写真保存センターセミナーは昨年度催したセミナーと同様により具体的な保存方法、劣化した原板の取り扱い方法についてはふれなかった。そのため、日本写真保存センターへの要望は、具体的な写真原板の保存方法、さまざまな劣化した原板への個別の対処方法、デジタルデータの取り扱いの方法などを詳しくやってほしいという声が多かった。

10.2.2.4. まとめ

来年度はこれまでのセミナーのアンケートをまとめたなかで要望が多かったことに応えられるよう、以下3点の検討を行う。

- ・ 具体的な原板の保存・劣化対策の方法の解説
- ・ page展でのセミナーだけでなく、地方でのセミナーやワークショップの開催
- ・ 写真原板の保存の方法を広めるためのマニュアルの作成・配布

今後も引き続き、写真原板の保存の重要性を広めていくと共に、写真原板の保存や活用に関する情報を発信するためにセミナーを継続して開催していく。

笛木 諭（調査員）

10.3. 写真原板包材研究会

10.3.1. 研究会の狙い

「日本写真保存センター」は写真原板包材商社・メーカーと包材に関する研究およびマーケティング協力、保存に関する教育活動等幅広い活動を通じて、広く世に写真保存の認識を高めていくために研究会を発足した。

10.3.2. 研究会発足経緯

研究会発足のきっかけは、平成26年2月に行った写真保存セミナー（於 page2014池袋サンシャイン文化会館7F）で、包材商社・メーカー6社に参加していただき、包材のデモを行ったことである。

セミナー会場には約170名の来場者があり、来場者の所属先・職業は、写真家、報道・メディア関係者、美術館・博物館、図書館、大学・教育・研究機関等と多彩であった。

またセミナーは「写真フィルムを長期保存するには…… 無酸・中性紙の包材を前にして」というイベント名を冠に2部構成とした。

1部は2つの講演「フィルム保存のための環境改善対策について」（日本無機株式会社 増田竜司）および「日本写真保存センターが推奨する包材について」（東京都写真美術館 山口孝子）、2部は包材商社・メーカーによる各種包材展示と商品説明であった。

1部2部共大変好評で、特に2部の包材商品展示・説明は初めての試みであったが、場所が狭く、説明を受

ける時間が足りないといったクレームが出るほど熱気があった。また来場者にはアンケート調査を実施し、セミナー内容、構成などについて感想をうかがった。

5月28日にセミナー反省会を開催し、アンケート結果報告と包材各社からの感想や意見を出してもらい、今後の開催されるであろう包材セミナーの見直し・改善及び要望の取り込みなどを話しあった。この反省会の中で、写真原板の保存については、まだまだ関心が低いし、関心があっても正しい処置をされているところは少ないため、「日本写真保存センター」の啓もう活動に加え、包材業界を挙げて保存活動に取り組んでいく必要があることを確認した。その後2回ほど会合を持ち現在に至っている。

10.3.3. 研究会の具体的取組

上述の趣旨から写真原板包材研究会では、以下のような具体的な活動の取組を行っている。

包材セミナー・包材デモ開催

現在、年1度開催されるpage展示会に合わせ「日本写真保存センター」主催の包材セミナーを開催している。当研究会発足のきっかけにもなったイベントであり、今後も継続して行っていく。また首都圏以外でも図書館・美術館等からの要望があれば、同様な包材セミナー・包材デモを実施していく。

保存マニュアル・Q&A小冊子の発行

写真原板の保存の必要性については、これまで展示会、写真展、学会などの各種イベントを通じて訴えてきているが、まだまだ浸透した状況とはなっていない。

また写真原板に関する簡易的な小冊子はこれまで発行されたことはなく、浸透を早めるためにも小冊子を発行することにした。上述の包材セミナー・包材デモにも教材として活用できるほか、図書館・美術館などにも配布し、活用していただき保存活動の徹底を図っていきたい。

10.3.4. 写真原板包材研究会メンバー

写真原板包材研究会は、日本写真保存センターと以下の包材商社・メーカー6社で構成している。

株式会社コスモスインターナショナル
株式会社資料保存器材
株式会社 TTTレーディング
日本無機株式会社
フォト・ギャラリー・インターナショナル
ラーソン・ジュール・ニッポン株式会社

池田 雄二（事務局長）

11. 支援組織

支援組織の必要性

「日本写真保存センター」では、これまで文化庁の委託事業として、平成19年度以降から「我が国の写真フィルム」の保存・活用に関する調査研究、平成23年度以降はさらに発展させ「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」を行っている。

この活動をさらに発展させ、また安定的に継続していくためには、次の二つの事項が最も重要であるとする。

11.1. 保存活動の重要性の理解と協力

保存活動の重要性を広く理解していただくためには、「日本写真保存センター」での市場調査・収集・保存・アーカイブ化の活動を積極的に紹介していくことである。

この保存活動を通じて我が国の歴史的文化的価値のある写真原板が保存され、保存されることによってこれらの映像が将来に渡って活用することが出来る環境が出来つつあることを認識いただけることになる。

またさらに重要なことは、我々の活動範囲外の世の中にある写真原板の保存にどう貢献できるかということである。残念ながら我々の活動はまだ限定的であり、広く世の中にある写真原板の保存については各人の裁量に任されているのが現状である。

世の中に対して彼らの所有する写真原板の正しい保存について注意を喚起することが、我々の責務である。

上述したように我々の保存活動や保存啓蒙活動は、自ら行くと共に価値観を共有する仲間を通じて積極的に活動していくことが重要である。支援組織を設け、いろいろなルートを通じて保存活動の重要性の理解と協力を求めていくこととした。

11.2. 事業運営に必要な要員・資金の確保

「日本写真保存センター」の活動は、文化庁の委嘱事業であり、年度ごとに入札を経て契約により業務を請け負っている。したがって現在必要とされる予算については、文化庁から支給されている。一方「日本写真保存センター」の活動は年々拡大してきており、要員も資金も不足しているのが実情である。保存活動を将来に渡って継続的に行っていくには、「日本写真保存センター」としても自助努力が必要であることは痛感しており、この要員・資金不足分を補てんするために支援組織を設けた。

具体的には、要員は「日本写真保存センター」業務全般の管理及び支援組織の窓口担当である。また資金については予算外の物品の購入や、人件費の補てんとして使用する。

次に「日本写真保存センター」支援組織会員の募集要項および会員について記述する。

11.3. 支援組織会員の募集要項

11.3.1. 支援組織および要員・会費の目的

「日本写真保存センター」は行っている写真家の歴史的、文化的な写真原板(フィルム等)の調査、収集、アーカイブ化および相模原フィルムセンターに収蔵する活動や保存の必要性の啓蒙活動を加速するために支援組織を設立する。

「日本写真保存センター」はその活動に必要な要員派遣を支援会員会社にする依頼することが出来る。また「日本写真保存センター」の経費の一部を補てんするために支援組織から会費を徴収する。

要員：キヤノン、ニコン、富士フイルムの3社のうち1社から1名を派遣。

2年ごと交代。

会費：数十万円 /年

期間：4月から翌年3月

11.3.2. 支援組織会員（平成 27 年 1 月時点 12 社）

株式会社アイデム

エプソン販売株式会社

株式会社キタムラ

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

株式会社シグマ

株式会社写真弘社

株式会社タムロン

凸版印刷株式会社

株式会社ニコン

富士フイルムイメージングシステム株式会社

株式会社フレームマン

光村印刷株式会社

池田 雄二（事務局長）

12. まとめ

12.1. 戦中の国策宣伝誌『写真週報』の写真原板

昭和13年に内閣情報部(のちに情報局)が創刊した『写真週報』に関わる一部の写真原板を受け入れた。これは日中戦争以降の国家が聖戦完遂のため、国民の士気を鼓舞するために発行したプロパガンダの実態を検証するためには、研究者にとって重要な写真原板である。写真原板の保存状態も比較的良く、整理もされているので、歴史家にとっては利用価値の高いものである。これに関わった多くの写真家は戦後も新生日本の諸相を撮り続け、戦後写真界の牽引的存在となっていた。ときの政治状況の中でどのように活動したのかを検証することも可能である。

12.2. 保存環境の整備と包材に対する研究

写真原板の劣化について、各方面で語られる機会が増えたことで、写真家だけでなく博物館や郷土資料館など写真原板を収蔵している施設の専門家にとって、当センターの活動は大事な情報源となっている。

公益社団法人日本印刷技術協会が主催するイベント「page」でここ毎年当センターが行っているオープンセミナーには、各地の学芸員や専門家が多数参加され、包材の実際的な解説や研究に関心が集まっている。平成27年度には「劣化のメカニズムと包材や保存環境について」のQ&A形式の小冊子を発行する予定である。保存資材や環境について啓発活動が期待されている。

12.3. 保存への期待とかかる経費の増大について

当センターには歴史的、社会的な視点で捉えられた写真原板の収蔵がどんどん増えている。センターの活動が次第に浸透し、保存環境の優れた収蔵施設があることが、写真家や遺族たちに安心感を与え、写真原板を寄贈する、寄託しようという気持ちを啓発する要因となっている。

大変ありがたいことではあるが、保存・収蔵するには種々の条件を整える必要があつて、それにかかる人材や経費の手当ての予算に限界があるために、不足している経費を日本写真家協会の賛助企業からの支援会費で補充している。

12.4. 収蔵している写真原板の活用

一昨年度収蔵した山端庸介の「長崎原爆」の写真原板を活用すべく、戦後70年、被爆70年を機に、写真展「知っていますか! ヒロシマ・ナガサキの原子爆弾」を当センターの1階にあるJCIIフォトサロンで平成27年8月4日～30日まで催すことにした。

このことは歴史的事実を捉えた写真が時代を超えて訴える、伝達する力があることを証明するのに相応しいものであることからの企画である。歴史的事実が風化しつつあるこの時期に、写真原板の保存を推進する日本写真保存センターの活動に相応しいものと考えている。

松本 徳彦(公益社団法人 日本写真家協会専務理事)

禁無断転載

平成26年度 文化庁
「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」
報告書

平成27年3月 公益社団法人日本写真家協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCHビル
TEL : 03-3265-7451 FAX : 03-3265-7460
<http://www.jps.gr.jp>
E-mail : info@jps.gr.jp